

厚生文教委員会報告書

令和5年8月18日

備前市議会議長 守井秀龍 殿

委員長 西上徳一

令和5年8月18日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 教育行政についての調査研究 ① 小中一貫教育について ② マイクロステップ・スタディについて	継続調査	—
2 公共交通についての調査研究 ① デマンド交通について	継続調査	—
3 福祉行政についての調査研究 ① 障害児（者）相談支援事業について	継続調査	—

<報告事項>

- 令和5年8月備前市議会第4回定例会提出議案等について（各課）
- 新型コロナウイルス感染症の感染状況と今後の対策について（教育庁、市立病院）
- 伊部小学校・備前中学校の施設統合と移転について（教育総務課）
- 香登認定こども園の移転等の検討について（幼児教育課）
- ICT業務支援委託に代わる職員採用と対応について（教育DX推進課）
- 未来遺産登録となった「三石灯りの街」9月9日開催について（地域教育課）
- 図書館建設の進捗状況について（図書館プロジェクト推進課）
- IB（国際バカロレア）教育の進捗状況について（国際教育課）
- 公用車の接触事故について（公共交通課）
- マイナンバーカードの取得率について（マイナンバーカード普及課）
- 備前市新型コロナウイルス感染症抗体検査研究事業の進捗状況について（保健課）
- エアコン購入設置事業への申請状況について（介護福祉課）
- 備前市高齢者保健福祉計画・備前市第9期介護保険事業計画について（介護福祉課）
- 認知症高齢者個人賠償責任保険事業について（介護福祉課）
- オレンジフェスタ2023について（介護福祉課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項（文教）	2
閉会中の継続調査事件	14
1. 教育行政について	14
報告事項（厚生）	19
閉会中の継続調査事件	34
2. 公共交通について	34
3. 福祉行政について	40
閉会	46

厚生文教委員会記録

招集日時	令和5年8月18日（金）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後2時53分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	西上徳一	副委員長	丸山昭則
	委員	中西裕康		土器 豊
		立川 茂		青山孝樹
		奥道光人		草加忠弘
欠席委員		なし		
遅参委員	委員	土器 豊		
早退委員		なし		
列席者等		なし		
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	あり		
	一般傍聴	あり		
説明員	市民生活部長	藤森仁美	公共交通課長	川淵裕之
	保健福祉部長	大森賢二	保健課長	高橋多恵子
	介護福祉課長	梶藤さつき		
	福祉事務所長	浅野隆之	社会福祉課長	新庄英明
	教育振興部長	石原史章	教育振興部次長	春森弘晃
	教育総務課長	竹林伊久磨	小中一貫教育課長	谷口健一
	幼児教育課長	文田栄美	教育DX推進課長	行正英仁
	副教育長 兼 国際教育推進部長	守屋孝治	国際教育課長	出射詩都
	社会教育課長	江見清人	地域教育課長	池田満之
	図書館事業推進室長	高橋清隆		
	病院総括事務長 兼 吉永病院事務長	尾崎嘉代	備前病院事務長	藤澤昌紀
	日生病院事務長	小野田一義		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○西上委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。

定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、各課からの報告事項、所管事務調査を行います。

前半を文教、後半を厚生としておりますので、お含みおきください。

また、本日の報告事項の中には次期定例会の議案に係るものもございますので、事前審査とされないように御協力をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

***** 報告事項（文教） *****

レジュメに沿って、各課より順次御報告願います。

なお、報告事項ごとに質疑を行い、質疑が終了した案件の説明員の方におかれましては、都度、御退席いただいて結構でございます。

それでは、令和5年8月備前市議会第4回定例会提出議案等について、各課より御報告願います。

新型コロナウイルス感染症の感染状況と今後の対策について、教育庁、備前市立病院より御報告願います。

○谷口小中一貫教育課長 新型コロナウイルス感染症の感染状況と今後の対策についてですが、1学期にコロナが理由による学級閉鎖は、小・中、片上高等学校ではございませんでした。

県内の指定医療機関での定点把握に基づく新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加傾向であるという報道もあります。

来週開催予定の校長会でも、2学期のスタートに当たり、子供たちの健康観察について念入りに行い状況を把握すること、感染者が多かった場合の学校における感染症対策の確認を教職員間で夏休み中に行うことについて触れ、各校で必要な準備を進めてまいりたいと考えております。

○文田幼児教育課長 保育園、こども園についてのコロナ感染状況についてお伝えいたします。

5類への移行後、件数の確認などはしておりますが、学級閉鎖に至るような感染拡大はございません。

今後につきましても、小・中学校と同様に、国等のガイドラインに基づいて、引き続き基本的な感染対策を行ってまいります。

○西上委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

施設統合と移転について、教育庁より御報告願います。

○**竹林教育総務課長** 教育総務課から、施設統合と移転ということで、伊部小学校のことで報告させていただきます。

伊部小学校、備前中学校、それぞれに仮にそういう移転ということになった場合に必要となります条件といますか、施設面での条件等の聞き取りをしたところでございます。

それから、備前中学校側の教室の状況というのも、いわゆる空き教室というものがどの程度あるのかというところは現地等を確認しているところでございますが、何をもって空き教室というかということもございますので、なかなか難しいところなんです、備前中学校側に問合せをしましても、いわゆる空き教室というのはないというのが回答でございます。

ただ、現状、じゃあ昔より生徒数が少ない、使っていない教室があるのではないかということになるわけですが、そういった教室につきましても、現状としましては、少人数教室ですとか学習室という名前で使用しているということでございますので、そういったところの使用頻度ですとか稼働率といますか、そういったところも勘案しながら検討しないといけないのかなというふうには考えておりますが、現状のところ、決定事項のようなものというのは今のところございませんので、そういったところでお知りおきいただけたらと思います。

○**文田幼児教育課長** 続いて、香登の認定こども園について御報告いたします。

進捗状況についてでございますが、前回の委員会で現地を委員さんとも一緒に確認させていただいたところなんですけれども、一つの案として、香登小学校の校庭への移転とか建設も含めて、あらゆる検討を行っているところです。

香登小学校やこども園とも相談しながら、まだ今は検討を行っている段階ですのでよろしくお願いたします。

○**西上委員長** 質疑のある方の発言を許可いたします。

○**立川委員** 中学校の件で、備前中では現状は空き教室はないという回答だったということで、確認しておっていいんですか。

○**竹林教育総務課長** 口頭で校長にお聞きしたところ、そういう回答でございました。

○**立川委員** 今まで審議の中で空き教室もあるよというようなお話は出てきたんですが、それは全く違ってたと。中学校の回答とすれば、空いている教室は現状ありませんというお返事があったということでいいわけですね。

○**竹林教育総務課長** 過去に空き教室があるとお答えした記憶がないので、ちょっと細かいことが分かりませんが、空き教室の定義がそもそもちょっとあやふやなところがございます。備前中学校からすれば、名前がついてある部屋しかない、何も使っていない、いわゆる空き家のような、何にも使っていない、名前もついていない部屋というのはないということでこちらも理解しております。

○**立川委員** 空き教室どうこうという定義の問題もあるんでしょうけど、実際に使える教室、ほかに使える教室はないという解釈でいいわけですか。ほかにと言ったら失礼ですけど、統合に係

る、つまり今、いろんな部屋はあるけども、それぞれ何とか教室、エックス教室とかあって、それぞれ使う予定はあるよという御返事だということなんで、例えばそこへ統合で割り込むよというような余地は今のところないよということで捉えておっただけいいわけですか。

○**竹林教育総務課長** 私どもとしましては、先ほど申します少人数教室、それから学習室という名前がついているところにつきましては、じゃあ全ての学校に同じ割合で基準に基づいて配置されている教室ではないと思っていますので、その辺で稼働率といいますか、使用割合とか、その辺を勘案しながら、じゃあどの程度までそういった数が減らせるのかと、減らせば当然その分、現場としましては使い勝手の部分で今よりも落ちるとするのは、可能性はありますので、そういったところでどこまでできるのかということも、今後協議をしていかないといけないのかなと考えております。

○**立川委員** 例えば統合でそっちへ行きたいんやけど、教室的には空いているの、空いていないのということでお尋ねしたら、どういう返事になりますか。

○**竹林教育総務課長** 先ほど申しました少人数教室と学習室という名前で、名前がついている部屋の数ですが、現状、少人数教室が6、学習室が4の合計10ございます。現状としまして、じゃあ伊部小学校の学級数は幾つなのかということになります、普通教室と特別支援教室で、今年度の学級数が14ございます。

なので、仮にですけれども、先ほどの少人数教室、学習室を全部潰しても、一旦は足りないですし、全部潰せるかということさすがにそれは無理もあるとは思っていますので、その辺で、じゃあ幾つ足りないのか。それとも、特別教室のあたりを改修して普通教室にすることができるのかどうかとか、そういったことも含めて、今のところ検討中ということでございます。

○**立川委員** 今のところ、伊部小学校の14室、14教室を入れるキャパはないよということで理解をしておきます。ありがとうございます。

続いて、香登のほうなんですけど、検討中、検討中というところのお話だったんですけど、何も具体策は出ていないと思うんですけど、何か用地だけ先行したんですか。小学校を見に行かせていただきましたけど、検討中なんですけど、検討中、検討中でありながら場所だけ見に行ったということで大丈夫なんですか。

○**文田幼児教育課長** 学校のほうにも訪問させていただいて、空き教室の利用であったり、校舎側での可能性も今は考えているんですけども、今のところ、校庭での移転が一番近いのかなというところで、まだ検討しているところです。

○**立川委員** いやいや、検討中は検討中でいいんですけど、検討しておると、今も検討中ですよというところで、委員会でみんなで用地を見に行きましたよ、例えばこういうことが先行しているのということ、思いは、小学校ときっちりそういったところのお話ができているのかなというのが心配になるんですけど、大丈夫ですよ。

○**文田幼児教育課長** 香登小学校のほうにも訪問させていただいて、校長先生からもお話を伺っ

ております。校庭に建設となるとやはり校庭も狭くなってしまうので、校長先生としては疑問も残っているところがあるので、そこら辺は丁寧に時間をかけて話し合い、相談を重ねていきたいと思っております。

○立川委員 その辺がとても気になりますので、小学校なり幼稚園、こども園、ひっくるめてしっかりお話をしながら進めていっていただけたらなど。ただ、委員がそろって現地を見に行ったということになると、かなり先行しているのかなという思惑もありますので、その辺ちょっと御注意されたほうが、もっとより慎重にお願いしたいなと思います。お願いだけです。

○中西委員 伊部の小学校を備前中にとこのようなお話があるわけですが、これは先般開かれました議会報告会でもいろいろ御意見が出まして、6月定例会でもいろいろ話題になったところですけども、その後の委員会審議を経て、学校や保護者の方へのお話し合いはどうなっているんでしょうか。

○竹林教育総務課長 検討を重ねているところでございまして、決定事項がない段階でなかなかそういった説明というのは難しいかなと、今の段階では考えております。

○中西委員 香登のこども園を小学校へというのは、いつ頃からそんな話になったんですか。

○石原教育振興部長 今までの議会の中で、一般質問の市長答弁におかれましても、やはり香登のこども園が、現在の状況で香登の認定こども園としてはもう完成形ですということではないという趣旨から、やはり新築移転を検討していくと。では、場所はどこが適しているのかという問いに対しての市長答弁においては、香登と言いましても香登と大内という字がございますので、大内ではどうかということであり、香登であろうと、香登が適しているのではなかろうかと。では、香登の中でもどこが用地としては適しているかというところで、香登小学校を一つ候補としては挙げられていたというのが答弁であったかと承知をしております。

そういった学校の設置者である市長の答弁を受け、我々としても教育委員会としては検討の指示をいただいているところでございますし、今年度の当初予算においてもあらゆる調査をということで調査費用のほうもお認めをいただいているところで、教育長部局としてもあらゆる検討を行っているというのが今までの経緯でございます。

○中西委員 学校の校長には、この間、お会いして話をしてきたと、学校側とか、あるいはその地域の住民の皆さんや保護者の皆さんへの御説明はどうなっているんでしょうか。

○石原教育振興部長 香登こども園に関しましては、小学校、こども園を含めまして、私どもから、保護者の方々、地域の方々には、まだ何も決定しているものはございませんので、こういうふうなお話し合い、説明などは行ってないというのが現状でございます。

○中西委員 設置者がそういう希望して教育委員会に言うてくるから、その設置者の希望を尊重して調査をしていくと、まだ何も決まっていないから保護者や地域の人、学校関係者には何ら話はしない。

私は、この間の市政の大きな特徴は、住民が不在だと、どこにも住民の意見を聞く機会がな

い、そういうことをしようとしなないというのが、私は非常に大きな問題だろうと思うんです。

今、2つの問題を取り上げてみたとしても、学校というのは、そこに子供がおり、保護者の方も地域の方もたくさんおられるわけなんで、その学校の位置づけについては教育委員会さんのほうがよく御存じなわけで、そういう方たちを抜きにして話を前に進めているというのが、私は大変危うい話でしかない。

なおかつ、先般委員会も、突然見に行ったわけですけど、それで決まったのかと思うと決まっ
てはいないと。何か、我々も引っ張り回されているという感じがしてならないわけです。

もう少し、私は、市民が主人公であり、住民の皆さんが主人公だという立場で物事を考えてい
ただきたい。これについては、検討するとかというの、委員会ではそのたびに言われるわけ
なんで、真剣に考えていただきたいということをお願いします。でないと、学校の移転とか、私
はなかなか進まないと思いますよ。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に参らせていただきます。

ICT業務支援委託に代わる職員採用と対応について、教育DX推進課より御報告願います。

○行正教育DX推進課長 教育DX推進課から、ICT業務支援委託に代わる職員採用と対応に
ついて報告させていただきます。

ICT支援員の配置や学校からの問合せ窓口の設置を行うICT業務支援については、これま
での委託方式から直営方式に運営体制の変更を行っております。

現在、新たに3名の会計年度任用職員を採用しまして、正職員と合わせまして6名で対応して
おります。

学校からの要請に応じましてICT支援員を派遣しており、内容のほうを随時伺いながら、そ
れに合わせた準備と支援を行うとともに、ICT機器の不具合への対応もその都度行っておりま
す。

○西上委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

○青山委員 委託から直営に変えられたと、いつからそういう体制になったんですか。

○行正教育DX推進課長 6月補正の予算に計上させていただきまして、6月から実施しており
ます。

○青山委員 6月補正ということなんですけど、ちょうど6月から7月にかけて、1学期という
のが1年の体制を整えるのに大事な時期で、いろんな文書の整理であるとか、あるいは学校のそ
ういう施設、新しい教員の方も入られて慣れていくような、あるいは子供もそれに慣れていくよ
うな、そういう時期だということと、そこで切り替わったわけなんですけど、現場の声をちら
ほら聞きますと、専門のそういう職の方がいなくなって、それで学校の教員あるいは職員で対応
している。なかなか新学期の煩雑さもあって大変なんだということをお聞きするんですけど、今

どんなような状況になっているんですか。

○**行正教育DX推進課長** ICT機器の不具合等につきましては、全スタッフで対応しておりまして、実際の授業支援、先生方のサポートにつきましては都度学校のほうから御要望いただきまして実施しておりますので、今のところ、その対応はできているのかなとは考えております。

○**青山委員** 学校のほうも混乱はないと考えればいいわけですか。

○**行正教育DX推進課長** 本来でありましたら、ICT支援員をさらに増やしまして、手厚いサポートをしていきたいと考えておりますけども、今後、ICT支援員も随時募集しながら支援していきたいと考えております。

○**青山委員** 今、全部で6名体制になったということなんですけど、今までは何名体制でやられておったんですかね。

○**行正教育DX推進課長** ICT支援員としましては6名体制で行っておりまして、あと、実際のサポート窓口は委託に出しておりましたので、随時対応していたというあたりであります。

○**青山委員** 随時というのは、その委託先が随時、事が起こったときにすぐに対応してくださったということなんでしょうか。

今、6名ということなんで、足りないところへの派遣がすぐにできないような状況じゃないかなというように思うんですけど、今後、何名まで増やされる予定なんですか、体制として。

○**行正教育DX推進課長** 今、予算上は11名の予算を取らせていただいておりますけども、今、募集しているのは6名を募集しております。

○**青山委員** なかなかすぐにはいないというようなこともお聞きするんですけど、早急に体制を整えて、現場がやはり混乱しないように、困らないように、そして直営ということなんで、職員の方も今まで委託していたところをまた今度は自分たちで構築してやらなければいけないということになると思うんで、大変だと思うんですけど、現場が困らないように早く体制づくりをお願いしたいと思います。

○**中西委員** 6月補正で直営にするということになったわけですけど、1つこの前提で確認しておきたいのは、4、5、6はいなかったわけですよ。つまり、本来なら当初の予算で委託事業に出すところを4、5、6と委託事業を出さなかった。補正で出てきたのは直営にするために11人の募集をかけるということで、それは7月1日から実施をするということだった。だから、4、5、6はいなかった。ここだけ確認だけさせてください。

○**行正教育DX推進課長** 実際には、4、5、6というのは市の正職でやっていたというあたりです。

○**中西委員** 正式の職員が何人いて、その職員はICT業務支援に関わる仕事がメインの職員だったんですか。

○**行正教育DX推進課長** 教育DX推進課の業務も、支援だけでなく、ほかの業務もございまして、支援のほうも直営でやっていたというあたりです。

○中西委員 教育DX推進課の職員というのは課長を入れて何人おられますか。

○行正教育DX推進課長 兼務を合わせて3名です。

○中西委員 じゃあ、その3人が支援をやっていた。教育DX推進課の課を挙げてやっていたということですね。確認を。

○行正教育DX推進課長 はい、できる範囲でやっておりました。

○中西委員 つまり、4、5、6はそういう専門の支援業務を行う職員がいなかったと。いないから推進課の課員が対応していたということだと私は思うんです。

これは6月のときにもここでお伺いをしましたけども、現在は6人募集をかけているということで、6人採用はないだろうと私は思っています。今、雇用の厳しいときに。

今の現状のままでICT業務支援事業が今までどおりの質を担保してできるかどうか、ここは申し訳ないけどもお答えをいただけんですか。

○行正教育DX推進課長 ICTの支援業務につきましては、学校の御意見とか御要望をいただきながら、都度対応しております。

人数的にもかなり厳しい状態ですけども、精いっぱいやっていきたいと考えております。

○中西委員 石原教育振興部長にお伺いしたいんですが、この委託業務から直営にするというのは、教育委員会サイドからそうしようということが発想されたんでしょうか。それとも、設置者からそのようにしなさいということと言われたんでしょうか。どちらなんでしょうか。

○石原教育振興部長 これは、どこがということではなく、市長部局と教育長部局でいろいろ協議を重ねていく中で、最善最適な手法ということで、今回、6月への補正要求と相なったということでございます。

○中西委員 これは面白い話になりますね。3月の当初予算では業務委託の予算を計上した。これは教育委員会が責任を持って計上しているわけです。設置者が責任を持って計上したわけではないと私は思うんです。その後、その予算が通ってから、通ったら直ちに委託業務に出すという契約を行わなければいけない。ところが、その契約を行わずに、執行部と懇ろに話をして、6月補正のようなことをしました。

3か月間の空白について、今、教育庁はどのような責任を感じておられるんでしょうか。

○石原教育振興部長 まずもって、押さえておきたい点と申しますのは、予算の提案権は首長にしかございません。最終的な予算の提案を決定する権限は首長にしかございません。

その前提に立ち、私どもとしては、教育長部局として、今年度の当初予算に計上させていただいたというところでございます。

しかしながら、予算と執行は別物でございます。そのときそのときで最善の手法を考えて事に当たるといのは、私ども事務方としても精いっぱい知恵を絞り実務に反映をさせていくということは至極当然であろうかと思っております。

6月定例会の中でも御説明をさせていただいたとおりでございますが、私どもとしては、丁寧

にかつ真摯に議会にも提案をさせていただき、可決をいただいたというところで、現在、精いっぱい努めているところでございます。

○中西委員 まともに私の質問に答えていただきたい。

つまり、3か月間の空白は教育庁の責任としてどう思っているのかということをお聞きしているんです。

○石原教育振興部長 教育長部局としても、その間、担当課長が申し上げたとおり、精いっぱい現場、学校サイドともお話をさせていただきながら、一生懸命対応させていただいたというところでございます。

予算につきましては、先ほども申し上げましたとおり、担当部局として精いっぱい努めてきたと捉えているところでございます。

○中西委員 行正DX課長が精いっぱい務めたということについては、私は多分そうだろうと思っています。しかし、問題は3か月間の空白をつくった。そこには教師がおり、子供たちがおるわけです。その空白をつくった教育庁の責任はどのようなかというのを聞いているわけですか。こんなことを何回も何回も繰り返すわけですか。

○石原教育振興部長 正直、どのようにお答えをさせていただいたらよろしいのか、ちょっと私には皆目見当がつかないという状況でございます。

○中西委員 私は教育庁の責任を聞いているわけなんです。3か月間の空白をつくった教育庁の責任は大きいと言っているんです。それが大きくないとは教育庁は言わないと、精いっぱいやっているところですよ。しかし、その精いっぱい、子供たちや先生方に対しての精いっぱい、これでは足りないわけです。十分ですよというふうな返事がなければいけないわけですよ。

私は、そこで返事ができないような教育庁というのは、これは子供に対してどのように責任を持っているのか、私は本当に疑いを持たざるを得ません。

なおかつ、現在、6人ということですが、今お話を伺うと、3人の会計年度任用職員と、それから3人の今の正規のスタッフ、この6人でやっている。でも、この6人では足りないから、まだ6人募集をかけている。つまり、一生懸命やっているけども、まだ6人、人が足りないということを如実に現しているんじゃないですか。

これでも分からないと言われるわけですか。私は、もしそういうことがまだ分からないというお返事をいただくんなら、これは大変な責任問題だと私は思います。今のところで十分だと言うんだったら6人の募集はかけなくてもいいわけです。足りないから6人募集をかけているわけです。

○石原教育振興部長 中西委員の質疑の趣旨というのは、非常によく理解をしているところでございます。

責任というところで、何かの発言をお求めであろうかとは思いますが、私どもとしましては責任を持ってしっかりと学校現場に対応させていただいているというふうに努めているとこ

ろでございます。

十分かどうかというところは、私どももまだまだこの支援員が今の現状で十分であるという認識ではございません。よって、採用も行って、募集を行っているところでございますので、さらに今以上に充実をさせて、学校現場、そして子供たちのためにという思いで仕事をさせていただいているというのが私の率直な思いでございます。

○中西委員 やはり、行政というのは、昨年度よりも今年度のほうが充実をする、私はそう思っているんです。しかし、今の教育振興部長のお話だと、昨年度よりも今年度は、このICT業務委託を直営にすることによって、この分野での行政のサービスあるいはその質の低下が昨年度よりされているというふうに、私はお伺いをさせていただきました。

○立川委員 今、いろいろとお話が出たんですが、まず今、3名の会計年度任用職員さんということなんですが、委託していた場合とのスキルの差はどうなんですか。この3名の方はスキルは十分なんですか。例えば今までSEさんがやっておられた業務は、質は落ちるんですか、上がるんですか。

○行正教育DX推進課長 実際に、サーバーとかの保守まではSEとかでやってはおりませんでした。実際には、パソコンの不具合であったりとかプロジェクターの不具合、そういった現場の不具合について対応を行っておりました。今年度についても、同じように実施できておりますので変わらないと考えております。

○立川委員 業務支援委託のときと質は変わらないと。正職員さんが3名でいらっしゃるということなんですが、この方たちのスキルはどうなんですか。まず、専任かどうか、専任でDXのほうに行っておられるのか、スキルはどうか。

○行正教育DX推進課長 3名のうち2人は専任で、1人は兼務となっておりますけども、今現在、十分対応できていると考えております。

○立川委員 一生懸命やっておられるのはよく分かるんですけど、どの程度の対応かというのは課長が判断するんじゃなくて現場が判断することだと思いますんで、聞いている範囲では、例えばさっきおっしゃいました授業支援であったり巡回支援であったり、ちょっと首がこうなるふうにはお聞きをしております。

だから、質の低下、いわゆるSEさんあたりの技術力、担保が落ちているんじゃないかと。支援委託と、これは直営でやられる。これは予算のときも申し上げましたけど、その差が出ているように思うんですけど、それはないんですか。ないと課長はお考えですか。現場とはお話をされましたか。

○行正教育DX推進課長 先ほども少し触れさせていただきましたけども、SEとかでサーバーを触るとかといった業務はこの業務の中には昨年度も入っていなかったというところで、実際には学校現場での不具合に対応しておりました。

その対応に対しまして、学校のほうから不満の声とかというのは、今のところ直接は聞いてお

りません。

○立川委員 そうしましたら、今、お話がほかにも出ておりましたので、業務委託支援をした場合と、それから今おっしゃったように自前でされて、今後、もう6人募集されて12人でやるんやと。この後の経済的効果、後で結構ですから、また集計が出た段階で教えてください。費用対効果ですね。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に参らせていただきます。

未来遺産登録となった三石灯（あか）りの街、9月9日開催について、地域教育課より御報告願います。

○池田地域教育課長 お手元にチラシが配付されているかなと思います。

第20回目となります三石の灯りの街なんですけども、これまでも厚生文教委員会のほうで御報告等させていただきました三石地区のプロジェクト未来遺産、この登録に関します一応メインの活動がこの三石灯りの街になります。

未来遺産の登録記念の回であると同時に、20回目という節目の回になっております。

9月9日夕方6時から9時にわたって、三石地区の、特に三石運動公園のところに駐車場を置いているんですけども、三石中学校のグラウンドをメイン会場にしながら、四列穴門とか八幡宮等を使って今回も行われます。

今年、備前市はSDGs未来都市に選定されたということもありまして、今回は特にそのSDGsというところも意識しております。ただ、これまでも既にこの灯りの街は、ペットボトルを灯明に再利用するなどしてSDGsの視点は入れてきていたんですけども、その辺をより鮮明に出していくということで、ちょうど今、この時間なんですけども、本日10時から三石中学校のほうを会場にして、中学生と地域の方々でこのペットボトルを再生とした灯明づくりを今現在、この午前中やっている最中になっております。

また、SDGsに関しましては、日本は特に海の環境を守るところが非常に取組が弱いということが国際的にも指摘されているということもありまして、今年のメインになります地上絵というのが、この灯りの街で非常に一応メインになるんですけども、今回その辺の海という、海の環境ということ意識して、日本は特に持続可能な捕鯨等の問題もありますので、今回、鯨を描くというような形でテーマを設定しております。

一応、この活動そのものは三石の地元の地域の方が主体的に行っていることであるんですけども、市としても伴走支援して一緒になって取り組んでいくという形で協力体制を取っております。ぜひ、委員の皆様方にも御都合をつけて御参加いただければと思います。

○西上委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に参らせていただきます。

図書館建設の進捗状況について、図書館プロジェクト推進課より御報告願います。

○高橋図書館事業推進室長 それでは、図書館建設の進捗状況につきまして、図書館プロジェクト推進課からお知らせをいたします。

まず、3つの項目について報告をさせていただきます。

まずは、設計に伴うボーリング調査、それから設計に伴います市民ワークショップの状況、それから補助金申請の状況、この3項目について報告をさせていただきます。

まず、設計に伴うボーリング調査につきましては、7月上旬から9月末の工期で取りかかっております。

現場での作業、ボーリング調査につきましてはもう終了して、機械も撤去しております。

今は、土質の調査であるとか、報告書の作成に向けての作業をさせていただいているところでございます。

2点目、設計事務所の方針によりまして、市民ワークショップにつきましても計5回、丁寧に市民の御意見を基本設計の中に盛り込んでいただいている最中でございます。

最終回の市民ワークショップ、8月20日、あさってでございますが、14時から市民センターにおきまして第5回の市民ワークショップを開催予定といたしております。

それから3点目、補助金の申請についてでございますが、こちらは国土交通省の都市構造再編集集中支援事業補助金についてでございますが、7月24日に、国土交通省の出先であります中国地方整備局のヒアリングを受けたところでございます。そちらで受けたヒアリング時の指摘事項につきまして、都市再生整備計画の修正をした後に、今、国のほうへ提出をしたところでございます。

こちらにつきましては、9月にまた本省のヒアリングを受ける予定といたしております。

○西上委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に参らせていただきます。

I B、国際バカロレア教育の進捗状況について、国際教育課より報告願います。

○出射国際教育課長 国際教育課から、I B教育の進捗状況について御報告いたします。

これまでの取組につきましては、本委員会にて、その都度御報告させていただいているところでございますが、前回の御報告以降の取組といたしましては、まず6月28日と30日に、I B先進校の実践や実務に必要な基礎的な情報共有を図ることを目的とした校長、コーディネーターの研修を国際教育課の主催で行っております。

対象は校長とI Bコーディネーターの先生で、内容といたしましては、I B実践校から講師を招いてお話をいただく先進校の事例紹介と国際教育推進部の丸山副参与による実務概要の説明となっております。

この研修は、国際バカロレア機構が主催するワークショップへの参加に向けた事前研修として市独自で行ったものでございます。

その国際バカロレア機構が主催するワークショップのほうは、8月4日から6日に東京で、こちらは小学校の校長及びコーディネーター、中学校の校長を対象としたものが行われております。また、8月8日から10日に仙台のほうで、こちらが中学校のコーディネーターを対象としたもので、それぞれ3日間ワークショップが行われており、各校の校長先生及びコーディネーターの先生方がそれぞれ該当するカテゴリーに参加しておられました。

また、「広報びぜん」8月号、既に皆さんは御覧になっていただいているかと思いますが、「広報びぜん」8月号には、国際バカロレア教育の導入を目指してと題して、IB教育についての特集記事を掲載しております。

今後も、随時、IB教育の進捗状況ですとか各学校での取組の様子等を市民の皆さんに向けてこのように情報発信していく予定でございます。

これからのことにつきましては、まず各校別の校内研修というものを予定しております。

これは、備前市独自の研修会となりますが、IB教育の導入に向けて、実践上の注意点を校長、コーディネーターだけでなく、現場の教職員で広く共有することを目的としておりまして、チーフコーディネーターである丸山副参与が、順次学校を回って研修を行ってまいります。

これらを経まして、今年度中に、IBの候補校となることを目指しまして、IB機構へ提出する候補校申請書の策定というのが今後具体的に始まってまいります。

○西上委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

○立川委員 何名ぐらい校長さんは参加されたのか。

○出射国際教育課長 6月の校長、コーディネーター研修、こちら主催のものが、中学校と小学校の校長、コーディネーターなので、それぞれ分かれておりまして、中学校のほうの校長、コーディネーター研修が、先生の御都合で御参加できないところもあります。校長先生が4名、コーディネーターの先生が3名、御参加いただいています。

それから、小学校の校長、コーディネーター研修のほうは、お手元の資料で、校長先生は10小学校全員、それからコーディネーターの先生が9名の御参加いただいております。

それから、ワークショップのほうですが、こちらのほうは、校長先生のワークショップは必ずこの候補校認定受けるまで必要ですので、10名、中学校が5名、小学校が10名参加です。コーディネーターのほうもほぼ全員御参加いただいておりますが、学校の事情とかで参加できていないところが2校ほどございます。

○立川委員 必ず受けないかんというお話を聞いていたんですが、そういうことでいいんですね。校長研修、コーディネーター研修。

○出射国際教育課長 ワークショップのほうは校長先生は必ずです。コーディネーターのほうは今回でなく、今年でなくても構わないのでということで聞いておりますので、また次の機会でと

いうところになるかと思いますが、参加できていないところは。

○立川委員 そうでしたら、一応、変な話ですが、研修は、これは中学校が6月は1校抜けていますよね。こういったところのカバリングはできるんですかね。

○出射国際教育課長 6月の分は備前市独自で行っているものですので、ワークショップの参加に向けてということで、参加できない方に対してはフォローできるように動画を撮っておりましたので、動画配信で見ていただくというふうに対応策は取っておりますので、御覧いただいているんじゃないかと思います。

○立川委員 一応、研修は全校、全校ではないね、全学校進んだよという解釈をされていてよろしいですか。

○出射国際教育課長 はい、お見込みのとおりでよろしいかと思います。

○西上委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、1時間たちましたので休憩いたします。

ここで暫時休憩といたします。

午前10時25分 休憩

午前10時40分 再開

○西上委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 教育行政についての調査研究 *****

次に、教育行政についての調査研究を行います。

本日の①番目の小中一貫教育については土器委員より質疑を、②マイクロステップ・スタディーについては青山委員より質疑を願います。

いずれも事前通告をしておりますが、委員より改めて質疑をいただき、執行部より御説明をいただきたいと思います。

ほかの委員からの関連質疑についても、順次お受けいたします。

それでは、小中一貫教育について、土器委員よりお願いいたします。

○土器委員 伊部小学校の移転の現状は、今どのようになっていますかということ。

それから、これは平成28年なんですが、伊部地区ですね、区会があるんですが、区会が移転について一応当たりました。そのときには移転してもいいということで、今の品川の寮が建っているところ、伊部小学校が移転する予定だったんですが、残念ながら市長が当選できなくて校舎が建っていないのが現状です。

だから、例えば旧備前中学校のプールの跡地に校舎は建てられないかということですね。

それから、備前中学校に今空き教室は何室ありますか。

それから、備前中学校に伊部小学校の5、6年生が入ることができないかということです。私

が子供時分なんです、久々井の分校から5、6年生が伊部小学校に来ていたんですね、そういうこと。

それからもう一つ、小中一貫校の関係で、4、3、2、教育の段階が2ですね、そうするとちょうど5、6年と中学1年で3、そういう形の連携スタイルができるのではなかろうかと思いません。そういうことでお聞きします。

それであと、例えば同じことで伊里中学校に5、6年生、それから日生も同じように5、6年生、それから三石の場合は多分小学校は人数が少ないので小学校と中学校と一緒にならにゃおえんのじゃなかろうかと思いません。それから、吉永中学校も同じように、やっぱり5、6年生が中学校へ一緒にできることはできない。そういう形での小中一貫校はできないのでしょうか。

○竹林教育総務課長 それでは、伊部小学校の移転の話で現状はということで、先ほど報告事項でもございましたので重複してしまいますが、土器委員はそのときにおられませんので、同じようなお話をさせていただけたらと思いません。

現状、決定している事項というのがない状況ではございますが、2点目の空き教室の話とも絡みますが、備前中学校側に空き教室はありますかと尋ねると、空き教室というものはないということでお答えいただいております。といいますのも、何かしら少人数教室ですとか学習室という名前で使っているの、空いているのはないということ聞いております。

ただ、そういった学習室ですとか少人数教室、例えば法律で基準があって何教室要るとかという類いの教室ではないので、稼働率、利用率等を勘案しながら、普通教室として使えるかどうかというところを検討していく必要があるなというのが現状です。

それから、以前、新築というお話があったということで、今お伺いしましたが、当時そういった決定したというようなことがあったのかどうかというのは定かじゃないといえますか、決定事項としてはそこまで決まったものはなかったと認識しております。

伊部小学校を丸々移転新築するというのは、現状ではかなり可能性は低いと思っております。市長から移転の検討の指示をいただいておりますのも、備前中学校の既存の校舎を活用してというようなところで第1候補ということで考えておりますので、新たに校舎を建てるというのは、事業費のこともございますが、今のところ、備前中学校の既存校舎を活用してというところで検討しているところでございます。

ただ、今申しました空き教室がない状況で、少人数教室とか学習室を使っても、今の伊部小学校の全クラスがそのまま入れるスペースというのは現状ございませんので、そういった不足分を建て増しする必要とかがあるんじゃないかというところは今研究、検討しているところでございますので、じゃあどういった教室が不足するのか、その辺も、配置、その教室の配置によって変わってきます。今、特別教室にしている教室を、例えば普通教室に改修すると、特別教室が足らなくなるし、足りない普通教室をそのまま建てるのかとか、手法もいろいろございますので、そこはまだちょっと、学校現場との配置については調整がかなり必要になってきますので、今こ

で決まっているというのはなかなか申し上げにくいということでございます。

それから最後に、5、6年生が中学校の校舎でということで今お伺いしたところですが、さすがにどういったらいいんでしょう、伊里小が伊里中へとか、三石なり吉永なりを含めて、それぞれが5、6年生が中学校へというのは、今初めてお聞きする話ですので、正直、検討したことがございませんので、メリット、デメリットそれぞれあると思います。

やっぱり一番危惧されるのは、残されたほうの小学校側が1年生から4年生だけになったときの影響といいますか、そういったところがやっぱり心配されますんで、慎重に検討せざるを得ないのかなと思っていますが、なかなか5、6年生だけというのも、先進事例等も含めて研究してみないと何とも言えないなと思っています。

○土器委員 5、6年生というのは、今、小中一貫校の場合、1、2、3、4ですね、4、3、2での教育という形でやっておると思う。それで、伊部小学校に久々井の分校から5、6年生が来ておった。だから、それで気がついて意見を述べさせてもらったんです。

それから、あと残った小学校なんですけど、こども園と一緒に学校というんか、そういう形にすればいいのではなかろうかなと思うのね。残されたというのは、実際には、久々井でも分校の場合は1年生から4年生まで残っていたからね。

これは意見です。気がついたから意見を述べているわけですから。

だから、教育の場合、1、2、3、4、4年とする、1つをね。それから、5年生、6年生、中学1年生が一つのブロックで教育をする。それからあと、2年生、3年生がそういう形を小中一貫校のときに聞かせてもらったんです。そういうことで意見を述べさせてもらったんです。

○西上委員長 土器さん、意見でいい。

○土器委員 じゃあ、それに対してどのように考えられるかということ。

○竹林教育総務課長 先ほども申しましたように、5、6年生がというお話は、各中学校でというのはちょっと今初めてお聞きしたもんですから、検討したことがございませんので、じゃあメリット、デメリットと言われましても、今の段階でなかなかちょっと分からないというところもありますので、現状としては難しいのかなという率直な感想ぐらいしか申し上げにくいです。

○土器委員 今、同じことを言うんですが、考えて、検討してくれたらいいんじゃないけど、昔、小学校が1年生から6年、それから尋常小学校は何かあと2年ほど行きようたんじゃないかと思うんです。詳しいことは分からないですけど。だけど、仮の話なんじゃないけど、こども園と小学校が一緒なる、4年生まで一緒になるというような教育を考えてもいいんじゃないでしょうかということ。

あとは、もう意見だけ、あとどうこうということは言えないんですけど、ただたまたま今言う小中一貫校の場合は1、2、3、4年生まで、それから5年生、6年生、中学1年が一つのブロック。それから、2年生、3年生と。それで、たまたま伊部小学校のときに久々井から5年、6年が来ようたんですわね。それで意見を述べさせてもらったんです。だから、一応検討してみて

いただけたらと思います。

○竹林教育総務課長 空いたところでこども園ということもありますが、それぞれこども園としても整備をしている中で、じゃそっちが今度空くことになりまして、なかなか、そういったずらして、ずらしていくと、どうしても空いたところが出てくる中で、じゃあどういうふうに活用されるのかとか、新たに整備が要るのかとか、なかなか課題も多いかと思っておりますので、そういったところは、メリット、デメリットというのは今後検討してもいいのかなと思っておりますので、ありがとうございます。

○土器委員 しつこう言いますけど、例えばの話、こども園はこう言うたんじゃけど、例えば1年生から4年生までが一つの小学校でも別におかしいことはないと思うね。6年あらにゃあおえんという感覚を持つとるから、考えとしてよ、1年生から6年生が一つの小学校という感覚を持つとるから、そうじゃなしに1年生から4年生まででも、そういう感覚もあるんじゃないでしょうか。検討してくださいということで。

○石原教育振興部長 土器委員の御提案の趣旨をしっかりと受け止めまして、いろいろ全国的な事例があるのかなのか、そういったことも含めて教育長部局として検討してみたいと思います。

○西上委員長 ほかの皆様は質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に行きます。

それでは、マイクロステップ・スタディについて、青山委員よりお願いいたします。

○青山委員 令和3年11月の一般質問でさせていただいたんですけど、かれこれもう2年になるわけなんですけど、現在、どのようにこれが使われているのか。岡山大学との提携で、それぞれの生徒が家に持ち帰って学習ができるというシステムで、やりたいときにやれるということが興味にもつながるんだというふうなことでもあったと思うんですけど、現在、どのような使われ方をしているのかというのが1点。

それから、これによる成果と課題、あと、今後どうされるのかというこの3点について教えていただけたらと思います。

○行正教育DX推進課長 マイクロステップの活用につきましては、家庭での利用を想定しておりますけれども、例えば学校のほうでは、朝学習に使ったりといった事例もございます。

課題としましては、十分な利用にもつながっていないというところで、今後、学校を通して周知していきたいと考えております。

それから、成果ですけれども、実際、各学校宛てに児童・生徒の学習成果のフィードバックを行っております。また、学校ごとに自己評価値とかから分析しまして、おおむね上昇傾向にあるかなと考えております。

今後につきましては、調整中でありまして御理解いただければと考えております。

○青山委員 家庭だけじゃなくて、学校でも朝学習なんかに使われているということなんですすけ

ど、具体的にどのような使い方をされておるかというのは、見られたり、あるいは教員のほうから聞かれたりとかというのはありますか。

○行正教育DX推進課長 校長先生から伺った話ですけども、実際、朝の5分程度の時間でマイクrostepを活用しているという話はお聞きしております。

○青山委員 学校によっても、朝学習に使っているところと、そのほか読書をやったりとか、ほかのことに使われているというところだと思うんですけど、十分な利用ができていないということだったんですけど、その原因はどのように考えられていますか。

○行正教育DX推進課長 家庭学習に十分利用できていないというあたりは、周知不足というものもあるのかなと考えております。

○青山委員 御家庭の保護者の方への周知は、当初はされていると思うんですけど、その後、学年も変わったり、その都度、何らかの手当てはしていないですか。大学のほうからのそういう関わりというのはどうなっとんですか。

○行正教育DX推進課長 大学からは新しい提案もございまして、例えば今までですと成果を紙でお渡ししていたのでどうしてもタイムラグが発生するというあたりがあったんですけども、今度はメールで登録していただくと、そのメールに対してウェブで見える、サイトで見えるというような方式も、今後、実施していくというところで、ある程度リアルタイムに見えていくのかなとは考えております。

○青山委員 あとは家庭のほうで勝手にやってくださいと、そういうものなのか、それともこれは大学と連携してやっているんで、大学のほうも積極的に関わってやってもらっているのか、その辺はどんなんですか。

○行正教育DX推進課長 私どもは、大学と直接話はしておりますけども、学校のほうに大学のほうからどこまで関わっていただけるか、そのあたりも検討してまいりたいと考えております。

○青山委員 ということは、現在、その大学との、教育委員会等あるいは学校とのやり取りというんですか、そういったようなものというのは頻繁にやられている、あるいは定期的にやっているというのはどうなっているんですか。お任せのような形なんですか。

○行正教育DX推進課長 先ほど少し触れさせていただきましたけども、教育委員会と大学のほうとは連携は取らせていただいております。

○石原教育振興部長 教育委員会としても、学校現場、そして連携していただいている岡山大学の教授とも連携、連絡は密に取らせていただいております。

どうしても家庭学習ということになりますと、保護者の方々にやはり子供たちの頑張りを背中を押していただきたいというところのメッセージでありますとか、取扱いの説明であったりとかペーパーでの説明のみならず、例えばですけども、御提案をちょっと私どものほうでさせていただいているのが、例えばビデオ動画でこういうふうな使い方をしてくださいとか、どういうふうな効果が見込まれますとか、実際にこういうふうに取り組んでいただいて、備前市のみなら

ず、香川県のある小学校でも、そういう取組を進めていただいているという事例なども、私どもは実際に視察をさせていただいたりとか、その小学校の校長先生をはじめ先生方にもいろんなお話、現場も少し見させていただいております。そういった取組の紹介であるとか、そういったことを大学のほうにもお願い、提案をさせていただいているところもございます。

より、学校のほうでも、そういった朝学習とか短時間でも毎日少しずつ積み重ねていくということが継続することが非常に大切であるというふうにも岡大のほうからも伺っておりますので、そのあたりを学校も学校で頑張ってもらって、子供たちの背中を押していただいている。家庭学習においても、保護者の方々にもそういうふうなメッセージをお伝えさせていただくことによって、やはり我が子の学びが少しずつ成果が出ているんだなというので、先ほど担当課長が申しましたように、リアルでそういうふうウェブ上で見るができるというところの取組も進んでおられるように聞いておりますので、そのあたりをいろいろ、いろんな方々とも御相談をさせていただきながら、子供たちの学びが向上していくように取り組んでまいりたいなという思いでございます。

○青山委員 思いのほうは理解できるんですけど、実際に例えば学校、家庭、それから大学、この3者に対して、教育委員会がこれを取り入れてやるという決断をされたわけなんで、それをうまく機能するようにチェックをしたり、あるいは指導をするというふうなところをやっていたかないと、これは機械を渡して、最初は興味を持ってやると思うんですけど、何かトラブルがあって詰まったりすると、もうそこでやまってしまうとか、家庭でそれをどうにかせえといっても、やはり保護者のほうではその取扱いの改善というのはなかなかできないと思うんですよ。

だから、そういうふうな対応もしっかりやっていただきたいと思いますし、一度、これはどういう成果があるんかというのを報告していただきたいと思うんですけど、またそういう成果の報告、何か目で分かるようなそういう報告をしていただけますか。

○石原教育振興部長 言葉だけではなく、そういう目で見ただけのような成果物のほうを次回委員会には、定例会の委員会の中では御用意させていただきたいと思います。

○西上委員長 ほかの委員の皆様方の関連質問をお受けいたしますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、マイクロステップ・スタディについてを終了させていただきます。

以上で教育行政についての調査研究を終了いたします。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時11分 休憩

午前11時20分 再開

○西上委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 報告事項（厚生） *****

レジュメに沿って、各課より順次御報告願います。

なお、報告事項ごとに質疑を行い、質疑が終了した案件の説明員の方におかれましては、都度御退席いただいて結構でございます。

それでは、新型コロナウイルス感染症の感染状況と今後の対策について、市立病院より御報告願います。

○藤澤備前病院事務長 それでは、病院事業から、新型コロナウイルスの感染状況と今後の対策について、施設ごとに御報告をさせていただきます。

配付している資料はございません。

それでは、備前病院のほうから報告させていただきます。

検査された方の人数なんですけど、4月から6月の3か月間で、発熱の検査件数が271件で、コロナの陽性者数は27人、7月の検査件数は179件で、そのうち陽性の方が38人、8月は13日時点ですけれども検査件数が70件、陽性者数は24件と、6月上旬頃から徐々に増加傾向となっております。

今後の感染対策についてですが、これまでどおりの感染対策を続けながら、国等の方針に従って必要な対策を継続していくこととしています。

備前病院からは以上です。

○小野田日生病院事務長 日生病院のほうから同様に御報告をさせていただきます。

4月から6月の3か月間で、検査件数が191件、陽性者の方は22人、7月の検査件数が69件、陽性者の方が24人、8月は13日時点で検査件数が47件、陽性者の方が7人と、日生病院においては、7月上旬頃から徐々に陽性者の方が増加傾向となっていると思っております。

今後の対策についてですが、これまでどおりの感染対策を継続しながら感染防止に努めてまいりたいと考えております。

○尾崎病院総括事務長 吉永病院とさつき苑について報告させていただきます。

まず、吉永病院についてですが、4月から6月の3か月間で510件、陽性者の方が119件でした。7月については検査件数が279件、陽性者の方が180件でした。8月は13日時点で検査件数が128件、陽性者の方が70件と、吉永病院については6月の中旬以降、増加傾向になっております。

今後の対策についてですが、ほかの2病院と同じでありますけど、これまでどおりの感染対策を継続し感染防止に努めてまいります。

次に、さつき苑についての御報告です。

7月11日から通所リハビリのほうで新型コロナウイルスの感染者の発生があり、11日から13日、すいません、12日から21日までの7日間、通所リハビリを休業とさせていただきました。感染者の数は9名で、うち2名の方が入院をされておりました。8月1日までには全員が回復されております。

その後の感染対策として、全職員がN95のマスクの着用、食事介助はゴーグルまたはフェー

スシールドを着用し、正面からの介助はしないこととしております。これは現在も継続中でございます。

○西上委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

○立川委員 今御報告がありました。コロナの患者さんも、市中でも増加傾向ということで、同じように数字が顕著に出ているんですが、これの重症度について分かりますか。

○尾崎病院総括事務長 すいません、重症度までは分らないです。

○立川委員 報道等々によりますと、重症度も結構上がっているよということを聞いておりますので、先ほど来、従来どおりの感染対策ということでお話が出ていますが、やはりさつき苑みたいにちょっとやばくなるとマスクもN95を使ったりということで、それはちょっと従来どおりではなくて、ちょっときつめの対策も必要なような気がするんですけど、初期症状はどの程度出ていたんでしょうか。

○尾崎病院総括事務長 さつき苑の場合なんですけど、御本人さんの初期症状は、来られたときにはなかった。御家族が発症したということで、検査をしたら御本人さんも陽性になったということでしたので、来られている日にその方が発熱があったとかということにはなかったようです。

○立川委員 家庭内感染で、その方もかかられたんだろうと、症状的にはそう重くはなかったみたいですか。

○尾崎病院総括事務長 最初に発症された方は入院をされていなかったんですが、それ以外の方で、やはり高齢ということもありまして、2名の方が入院されたと聞いております。

○立川委員 ひどくならないように、それから数も増えないように、従来どおりではなくて、何かちょっと工夫をいただけたらなと思います。これはお願いです。

○中西委員 さつき苑ですけども、この9人の感染というのは家庭内感染の方ですか。

○尾崎病院総括事務長 9人というのは、これはさつき苑の職員が3名と利用者の方が6名になります。

○中西委員 これの感染経路は分かっているんですか。要は、施設の中で感染しているというわけではないかどうか、そこを教えてくださいな。

○西上委員長 尾崎病院総括事務長。

○尾崎病院総括事務長 先ほどお話ししたんですが、家族感染を認めた方、その方が来られていた日に恐らくその方からの感染であろうということで、苑内で発生はしております。

○中西委員 これはなかなか難しいところがあると思うんですけども、特に高齢者の方が多いですから、その点はこれからもしっかり注意をしていただきたいと思います。

あわせて、備前病院さんにお伺いをしたいんですが、コロナ病床の利用はいかがでしょうか。

○藤澤備前病院事務長 コロナ病床の使用ですが、今、8月1日から県のほうから、1段階フェーズというのが上がりまして、フェーズ2ということで即応病床というコロナの患者さんが入院される病床が6床となっております。

こちらなんです、使用状況は6名全て埋まるときもありますし、今現在は減って、昨日現在で1名の方が入院されておりました。

○中西委員 コロナの国からの病床1床当たりどのくらい出てくるんでしょうか。前よりも、やっぱり単価が下がっているんでしょうか。

○藤澤備前病院事務長 9月末までなんです、昨年度と単価は、その他の病床ということになっていきますので下がっておりません。1日当たり1床4万1,000円でございます。

○中西委員 9月からはこれが下がるわけですか。

○藤澤備前病院事務長 9月以降のことは未定ということで聞いております。

○中西委員 今の3つの病院とさつき苑の話をお伺いしても、コロナは依然と猛威を振るっているというような感じを私は受けますので、ここは病院だけじゃなくて、市全体としてもそういう目でこのコロナに対応していく必要があるんじゃないかなということを強く感じました。

その点では、これは保健課からは何か報告はありますか。

○高橋保健課長 保健課では、患者数等はつかんでおりませんので、特に報告はないんですが、岡山県全体の情報としましては、5月8日の5類感染症に移行して以降は、右肩上がりに患者数は増えておりましたが、7月下旬をピークに2週連続で減少している状況です。

お盆を挟みまして、例年だと人流が増加するのでお盆後に患者数が増えるということは過去にもありますので、2週連続で減少傾向ではありますが、今後の状況を注視していきたいと思っております。引き続き、ホームページ等で啓発活動を行っているところです。

○中西委員 あわせて、新聞紙上では、ワクチンの接種についても国のほうも検討しているというところなんですけども、こちらは何か情報が入っていますでしょうか。

○高橋保健課長 国のほうが、9月20日から、今年度の秋開始接種を開始するということを公表しております。現在、流行していますオミクロン株のXBB株の対応ワクチンになる予定ですが、まだ国のほうで薬事承認がされていないので、薬事承認されてから委員の皆様には正式にお伝えしたいと思っております。現在、調整中でございますので、次回の委員会で報告させていただきます。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に参らせていただきます。

事故報告について、公共交通課より御報告願います。

○川淵公共交通課長 公共交通課から、公用車の接触事故につきまして御報告させていただきます。

7月11日火曜日、午前9時20分頃、市営バス三石線、9時16分、片鉄片上発、佐那高下行きを運行中に、備前片上駅ロータリー内におきまして車両との接触事故が発生しました。

備前片上駅バス停に停車後、前方に停車した車両に注意を払い発車しましたが、後方の安全確

認が不十分であったため、右後方からの車両の接近に気づかず発車し、相手車両の左前方部に接触したものです。

バスには乗客1名が乗車されておりましたが、乗員乗客及び相手方運転手にけが等はございませんでした。

発車時に周囲の安全確認を行うことで防げた事故ですが、いま一度、慎重な運転を心がけるよう指導するとともに、運行における安全確保につきまして改めて徹底してまいります。

このたびは申し訳ございませんでした。

○西上委員長 質疑がある方の発言を許可いたします。

○中西委員 過失割合はどのくらいになりましたか。

○川淵公共交通課長 今現在、示談交渉中ですので、ちょっと今のところそういった過失割合については出ておりません。

○西上委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に参ります。

マイナンバーカードの取得率について、マイナンバーカード普及課より御報告願います。

○藤森市民生活部長 マイナンバーカード普及課より、マイナンバーカードの状況について報告をいたします。

令和5年7月末時点で、総務省発表のマイナンバーカードの申請率は91.1%となっており、交付率は88.2%であります。

また、現に保有されているカードの保有率は82.6%で、この保有率は全国の市の中で上位5番目であります。

○西上委員長 質疑がある方の発言を許可いたします。

○立川委員 今、いい数字をお聞かせいただきましてありがとうございます。

返却された方というのはどのくらいいらっしゃいますか。

○藤森市民生活部長 自主返納の件数でございますが、令和5年4月から7月までの間に10件ございました。

○立川委員 年齢構成と申しますか、男女別と申しますか、その辺が分かりますか。

○藤森市民生活部長 年齢とか男女別のほうは出しておりません。

○立川委員 じゃあ、理由だけ、分かりますか。

○藤森市民生活部長 一番多い理由が不安だからという、報道とかを見られてセキュリティーへの不安というのが一番多い理由です。

○中西委員 その数字の見方なんですけど、保有率が82.6、それから普及率が88.2、総務省のこれは申請数で91.1、この数字はどのように理解すればいいですか。申請しているけど、まだもらっていない人はということは分かるんですけど、普及率と保有率というのは、これ

はどのように考えればいいですか。

○藤森市民生活部長 まず、88.2%というのが交付率になります。この交付率は、備前市で今までに交付された累計の枚数の率になります。再交付であるとか更新とかも含まれます。

実際、これが市民の方が持っている率と乖離があるということで、総務省のほうが5月末から保有率というのを出し始めました。この保有率というのが、現に保有されているカードの枚数、交付枚数から死亡や有効期間切れなどにより廃止された回数枚数を除いた率になっていきます。

○中西委員 もう一つお尋ねをしたいんですが、マイナンバーカードを持っていない方にマイナンバーカード、まだ来庁できていない方へ御案内と、こういうのが7月に送られている。これは、まだ来庁できていない方へ御案内、8月の備前市の案内は、あなたのマイナンバーカードができています。平日の来庁が難しい方、時間外窓口を御利用ください。あなたのマイナンバーカードができていますというのが、まだ取得していない、保有していない方に来ているんですね。

マイナンバーカードというのは、御存じのように申請ですから、でもこれでできているというのは、私はどうかと思うんですけども、表現がね。

普通なら、どこかスーパーとか、先物取引だとか、いろいろ買物のときにも、あなたの商品ができています、取りに来てくださいなんて、普通ないと思うんですよ。どうしてこんな表現になったのでしょうか。

○藤森市民生活部長 マイナンバーカードを申請されて、市役所のほうに届いて、まだ市役所のほうに取りに来ていらっしゃらない方がかなりの数いらっしゃいます。

そういった方に対して、時間外であるとか土曜、日曜日でも窓口が開いているんでお越しくささいというような、時間外窓口の案内を含めた御案内になっております。

○中西委員 部長おっしゃるように、申請をしてまだ取りに来ていない方に対しては、マイナンバーカードができていますから取りに来てくださいという案内はいいと思うんです。でも、申請をしていない人に、これを行っているわけです、明らかに。どうしたらよろしいのでしょうかというのが私の受けた相談なわけです。申請していないなら、それはできていないから取りに行っても仕方ないよと。

○藤森市民生活部長 8月の御案内につきましてはまた確認します。

○中西委員 この文面は、備前市が考えたものなんでしょうか。それとも、総務省ないし岡山県とか、ほかの自治体でも同じようにされているんでしょうか。

○藤森市民生活部長 備前市独自で考えて出しております。

○中西委員 この文面がどうであったか、適切なかどうか、私はこの文面はちょっと怪しいんじゃないかなと思うんですよ。正確ではないものだと思うんです。もし、今後ともこのようなものを出されるなら、私はいかがなものかなと思うんですけど、これは部長、御存じですか。

○藤森市民生活部長 8月の案内については見ておりません。

○中西委員 これは確認をしていただきたいと。今日の委員会までには御返答いただきたいと、委員会終了時間までにはいただきたいと思います。

○藤森市民生活部長 後ほど答弁させていただきます。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

備前市新型コロナウイルス感染症抗体検査研究事業の進捗状況について、保健課より御報告願います。

○高橋保健課長 新型コロナ抗体検査研究事業の進捗状況について御報告いたします。

お手元資料はございません。

6月の委員会でも御報告しましたが、令和5年度の補助金申請がなされ、交付決定をしております。

現在の進捗状況は、6月中に不足するデータの追加集積を行い、7月には参加者全員に個人データを郵送にてお届けをしたと。また、問合せにはいつでも応じますという案内をつけて送ったそうです。

また、今年度、追加でワクチン接種しても抗体価が上がらないグループへの6回目の検査を行うことについては、現在、大学内の倫理委員会の審査待ちの状況であり、承認が得られ次第、対象者を抽出し、採血を行う予定と聞いております。

またあわせて、データ解析を継続し、学会等で発表している状況と聞いております。

○西上委員長 質疑がある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に参らせていただきます。

エアコン設置の申込み状況について、介護福祉課より御報告願います。

○梶藤介護福祉課長 エアコン購入設置事業について御報告申し上げます。

こちらの事業につきましては7月3日から受付を始めております。対象者の拡大としまして、7月10日には、75歳以上の高齢者の寝室にエアコンがない方も対象とさせていただいております。また、先週ですけれども、65歳から74歳の非課税世帯の方につきましても対象となっております。

昨日までの申請の件数でございますが、現在、119件の申請があります。内訳としまして、75歳以上の方が117件です。先週から始めております65から74歳の方については、現在、2件の申請をいただいております。

75歳以上の117件のうち、全くおうちにエアコンがなくて、1台目として設置された方が58件、それから2台目、高齢者の寝室につけるということで申請をされている方が今61件という内訳になっております。

○西上委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

○中西委員 制度の設計が2回ほど変更になったという案内はいただいたんですけども、これは制度設計を変更して対象を拡大しないと件数が増えないから、予算に対して対象者が少ないということで制度設計を変更されたのでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 当初は、75歳以上の一台もない世帯ということで始めさせていただいています。

高齢者の熱中症対策という大きな目的の下にしている事業としまして、お問合せの中には、やはり1台家にあっても、例えば台所であるとかリビングであるとかというところにしかないというようなお問合せも多数ございました。

実際には、やっぱり24時間、熱中症対策をしていただく、エアコンのない部屋で寝ていても熱中症になる可能性もあるようなこともありますので、そういった意味で寝室にということで2台目を拡大したというところなんです。

件数としては、確かにまだ1週間というところでの制度要件を変えたということであるんですけども、やっぱりニーズが大きいということが大きな要因かと思っております。

それから、65歳以上に拡大をしたというところは、もちろん予算としても申請の台数としてはまだ余裕があるというところで、高齢者というくくりの中で65歳以上の一台もないところを対象にするという思いで拡大をしています。

○中西委員 ついっかり忘れたんですけど、補助の上限が、1件当たり10万、予算総額では幾らを持っていましたか。

○梶藤介護福祉課長 エアコンは、総額といいますか、300台分の予算を計上させていただいております。

○中西委員 あと、生活保護を受けておられる、取得しておられる方との関係で、生活保護の方もこの補助金を使えるわけですか。それとも、生活保護の保護費から出るのでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 このたび生活保護の方につきましてもこの制度の対象としております。

○中西委員 生活保護については、たしか今から7年前、ちょっと正確に私も思い出さんんですけど、生活保護の方もエアコンを買ってもいいですよということは厚労省も通知を出しているわけですけども、そのことは御存じでしょうか。

○新庄社会福祉課長 生活保護を受給されておる方が、今までは、エアコンの購入については市からの補助としてというものはございませんでした。通常的生活をやりくりしていく中で貯蓄をしていただいて購入していただくでありますとか、社会福祉協議会の貸付金を借り入れて購入していただいて、毎月返済していただくというふうな方法でやっていただいていたんですけど、今回、県を通じて厚生労働省のほうに問合せをしたところ、本件については、収入認定の対象としない旨、厚生労働省から回答をいただいておりますので、今回、生活保護を受給されておる方につきましても対象とさせていただいております。

○中西委員 できましたら、厚労省の回答のコピーをいただけませんか。

○新庄社会福祉課長 厚生労働省のほうから直接うちの市のほうにというわけではなく、県を通じて口頭での回答をいただいております。

もし、何かメールとか通知文で回答があるかどうかというのは、後刻、調べさせていただけたらと思います。

○中西委員 言葉で回答というのは恐らく厚労省はないと思うんですよ、一般にね。役所の回答というのは、問合せを出すと、きちんと文書で返ってくるということをしていると思うんで、県にも確認をしていただいて、その文書はぜひ拝見させていただきたいと思います。文書でもらうべきだと私は思います。

特に、生活保護の問題については、今、裁判の、当備前市も被告になっているわけで、エアコンの問題だとか夏季加算なんかも含めて問題になっていますんで、これは口頭で返答があるようなものではない。うちは、文書で多分問合せをしていると思うんです。文書ですよ。

○新庄社会福祉課長 申し訳ございません。確認を取らせていただけたらと思います。

○中西委員 どちらにしても、私は文書で確認をさせていただきたいと思います。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、お昼になりましたので暫時休憩といたします。

午前 11時53分 休憩

午後 0時58分 再開

○西上委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○藤森市民生活部長 先ほどの中西委員の御質問にお答えします。

マイナンバーカードの8月に出したはがきについてでございますが、申請が済まれている、まだ市役所のほうにカードを取りに来られていない方についてお出しをしております。

○西上委員長 それでは、備前市高齢者保健福祉計画・備前市第9期介護保険事業計画について、介護福祉課より報告願います。

○梶藤介護福祉課長 備前市高齢者保健福祉計画・備前市第9期介護保険事業計画の策定について、現在の状況を御報告いたします。

先日8月10日に、第1回備前市介護保険事業計画等策定委員会を開催しました。

主には、骨子案として計画の趣旨であるとか人口認定の推移、8期での取組について審議を行いました。

現在、国のほうから基本指針についての案、それから保険料算定に係るシステムが示されているところです。

これからになりますが、8期計画におけるサービスの利用実績を基に、9期計画に必要な事業量を算定し、第1号保険者の介護保険料基準額を算定していくこととなります。

今後のスケジュールとしましては、10月に第2回策定委員会を予定しております。このときには、計画の素案と事業量の見込みについて審議をまいります。

その後、12月に第3回策定委員会で計画案、それから介護保険料をお示しするという予定で進めてまいります。

○西上委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

○立川委員 第8期が本年度で終わって、第9期は24年度からということで、今お話がありましたように策定はしておられるんですが、さっきちらっとおっしゃってました保険料の改定も24年度から始まると思うんですけど、安くなるんでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 確かにこれからの算定になってくるんですけども、担当としましては、現在の保険料より上になることはないとは思っております。まだ、下がるかどうかの見込みについてはこれからになります。

○立川委員 負担が増えてきますので、ぜひともお願いをしたいと思います。

それと、25年問題、40年問題と、いわゆる生産年齢人口が減って、85歳以上が急速に増えてくることを見越しての今度の計画だと思うんですが、この中で一番大事なのが地域包括ケア、これの深化・推進ということになると思うんですが、現在、考えておられる在宅と施設を通じた介護サービスの基盤、住まいと生活の一体的な支援、こちら辺で特に注意していこう、重点を置いていこうと思われる点はどういうところですか。

○梶藤介護福祉課長 国の指針の中にも、地域包括ケアシステムについての深化・推進に向けた取組というのが出ております。現在、備前市のほうでも、軽度の認定者の数がやはり増えているという傾向にありまして、どちらかという、やっぱり在宅重視の考え方になってくるのではないかと考えております。

要支援だとか、それ以前の介護予防の対象になるような方が利用される総合事業、そういったものの充実を図らないといけないというふうには思っておりますのと、それから認知症に関する施策も、今後、国のほうからいろいろ下りてきているものもあります。

社会の理解をより深めるということが重点的になってくると思いますので、正しい知識の普及啓発であるとか在宅で生活できる認知症対策というあたりも、特に重要とは思っております。

○立川委員 そうですね、以前は認知症もアリセプトさえ飲ませといたらいいという状況から、新薬も出てきいなんですけども、家族を含めた相談支援、こちらのほうが負担がより大きくなっていくんじゃないかと、人口構成上ですね。昔、老老介護というのが話題になりましたけど、もうそんな通り越して、認認と、認知症の人を認知症の人が見るということで、今、御存じのとおり核家族化ですので、家族を含めた相談支援業務、これが非常にウエートを考えていかないかんというところまで来ているとお聞きはしているんですけど、その辺もしっかり踏まえてほしいなと思うんですけど、現在の支援体制、相談支援、ちょっと弱いですね。その辺をひっくるめて、ぜひその辺の強化を図っていただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 相談支援が弱いという御意見もいただいたんですけども、主にはやっぱり地域包括支援センターの職員の体制づくりの中ではやはり相談支援業務というのは大きなウェートを占めております。

やはり相談件数も年間でいうと2,000、3,000という件数を受けているんですけども、この9期計画に向けてのアンケートを取らせていただいた結果を見ますと、特に認知症の相談窓口を知らないという答えも多かったです。すぐ数値が出ないんですけども。

それと、認知症関連で言いますと、主な介護者が不安を感じる介護についてという回答では、認知症状への対応というのが一番多くあったという結果も見えておりますので、こういったところから、どう相談を受けていくのか、受ける相談だけではなく、アウトリーチをかけたような相談体制だとか、そういったあたりは特に重要とは思っておりますので、今、相談業務の中での今後の体制については、計画をつくるに当たって議論というか、係の中で進めているところで、そのあたりも計画に入れていけたらと思っております。

○立川委員 ぜひともそこら辺の対応、御家族さんの負担、ぜひお願いしたいなと思うんですけど、最後にもう一点だけ、一番大事なと思われるのが医療との連携なんですよ。介護と医療、施設と地域包括ケアも一緒ですけど、医療関係との連携、その辺の計画といいますか、具体的な推進策も併せてお願いできたらなと思います。

○梶藤介護福祉課長 在宅医療、それから介護の関係というのは確かに以前からもずっと課題でありまして、介護の支援をされている方々、それから医療機関との関係づくりの構築だとか連携だとかというあたりが、コロナの関係でここ2年ほど、少し研修等ができていないという現状もあります。

今年度からですけど、また多職種で顔を合わせる研修会というのを再開する予定にしておりますのと、それから来年度以降ですけど、今、だんだんデジタル化というところも出てきまして、そういうところの活用も含めて、事業所、それから医療、介護の間での連携については進めていけないかなと思っております。

国のほうも、そういった介護情報基盤の整備というところも計画に上げて、指針の中では上げておられますので、国の動向も見ながら、そういった整備のほうへも計画の中では盛り込まないといけないかなとは思っております。

○立川委員 ぜひ、実のある計画にと思えます。

在宅のみとりは介護計画に入ってきていましたか。

○梶藤介護福祉課長 在宅のみとりは、今でも課題ではあると思っているんですけど、そのあたりがやっぱり医療との連携、それから訪問看護だとか在宅でも医療に携わる介護の事業所さんとの連携というのが必要になるかとは思っております。

○土器委員 相談員の方は資格が要るんですかね。

○梶藤介護福祉課長 地域包括支援センターの中で相談を受けるんですけども、一応それは包括

支援センターの設置基準の中で保健師、社会福祉士、それから主任ケアマネジャーという3職種を置いて機能させるということになっておりますので、相談についてはその職種で受けておりますので、もちろん専門職であります。

○土器委員 この第9期介護保険事業計画書というのは、もうすぐ出るんですか。

○梶藤介護福祉課長 今策定を始めておりまして、計画が出来上がるのが来年2月、3月ぐらいにはお示しができるように進めてまいります。

○中西委員 1つは、この間の備前市の一つの特徴は、施設サービスが少し利用が減ってきていて、その分が保険料に反映されて引下げになっているというのがあるわけですけど、この8期なんかも傾向としてはそういう形なんでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 委員おっしゃるとおりでございまして、8期計画中のちょっと全体の方向性、具体的にはまだ数字として出ていないですけども、昨年度、3年、4年の決算なんかを見ましても、やはり施設分の介護給付費というのが減る傾向にあります。

確かにコロナの影響を受けているとは思っておりますので、この辺の施設のサービス給付費の見込みを、今後、どのように見るかというあたりかなと思います。保険料に反映される部分かと思っております。

○中西委員 あと、これは私の問題意識なんですけども、1つは、先ほど立川委員がおっしゃられたように、在宅での相談機能をどうレベルアップしていくかという、ここところがやはり介護保険の例えば任意事業をもう少し増やす、必須の事業だけでなく、もう少し介護保険の事業の中で取れる事業が私はあるのではないかなというところが1つと。

それからもう一つは、特に今年になって感じるんですけども、例えば吉永地区にはケアマネの施設、居宅がないですね。それから、今年になって民間の訪問看護サービスが1つ閉鎖をする。そして、さっき立川委員がおっしゃられたような、最後まで訪看でみとりを行うような事業所あるいは24時間のケアに対応するような介護の事業所、岡山市内にはあっても備前市ではなかなかそういう事業所がないという、それからヘルパーさんの数の問題も含めて、そういった社会資源全体をどう押し上げていくかというのも考えていかなければいけないんじゃないかと。

だから、1つは、地域包括の相談支援体制を手厚くするというのと、地域の社会資源、そういうサービス量をどう増やしていくかというところが私はあるのかなと思うんですけど、そこはかがお考えになっておられますでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 全く、私も同意見であります。吉永地域のケアマネさんがやめられたということもあって、いなくなっているという現状とか、それからヘルパーさんの人材不足というのは、もう7期、8期を通じてずっと課題になっているということでもありますし、あと、やはりさっきからの在宅のみとりというところになると、訪問看護ステーションの充実というのは必要だと思っております。

訪問看護ステーションが、民間が今1つ閉鎖といいますか、休止と状況になっておりますが、

本当に最近の情報で、1つ民間の訪問看護ステーションが立ち上がってくるという情報もありますので、そういったところの情報収集だったり、それからあとはやっぱり24時間体制の訪看ステーションとか訪問介護ステーションが今はございませんので、そういったところの充実というのも確かに要ると思っております。

ただ、事業所さんもそのあたりの人材確保というのをやっぱり一番課題と思っておられるというところもあるので、このあたりは既存の事業所さんとの相談であるとか、それから県との絡みの中で基盤整備をどうしていくかというあたりをやはり考えていかないといけないかなと思っております。

ちょっと困難な問題であるなどは思いつつではありますが、していかないといけないと思っております。

○中西委員 介護保険というレベルだけではなくて、新しく企業を興す、新しい事業を展開していくというようなことも含めた少し大きな枠も考えていく必要があるのかな、しかしその基盤がこういう田舎にあるのかなと、大変私は危惧を持っています。

これはもっと、例えば山間地、僻地なんかになってくると、本当にヘルパーさん、介護福祉さんの養成については、奨学金をつけておかないと、県北のほうなんかでは採用が見込めないというようなこともあつたりしますので、そういうようなエッセンシャルワーカーの養成に関わつての事業、企業を興すと、起業、起こすということと同時に、その人材育成というところについては、奨学金制度なんかも含めて考えていく必要があるのかな。

だから、介護保険という保険の枠だけじゃなくて、もっと地域の福祉経済、そういうものをどう構築していくのかなというところからのアプローチも要るのかなというような感じを持っていますので、ぜひしっかり論議していただきたいと思います。

また、これは一般質問でも少し取り上げたいなとは思っています。

○西上委員長 ほかの委員の皆様はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に参らせていただきます。

認知症高齢者個人賠償責任保険事業について、介護福祉課より御報告願います。

○梶藤介護福祉課長 認知症高齢者個人賠償責任保険事業ということで、御報告をさせていただきます。

市のほうでは、令和2年12月から、ひとり歩き対策事前登録制度という制度を開始しております。ひとり歩きで行方不明になる可能性の高い方を事前に登録する仕組みによって、認知症の人が早期に家族の元に戻るよというところで、行方不明対策を進めております。

このたびは、この事前登録をした方を対象に、日常生活における偶然な事故によって他人にけがをさせたり物を壊したり、または線路内に立ち入るなどして電車を遅延させるというような法律上の損害賠償責任を負った場合に備えて、市が保険契約者となって賠償保険に加入いたしま

す。

現在、ひとり歩き対策事前登録を利用している方が15名おられます。現在は、担当のケアマネさんと一緒に制度の説明を行って回っております。

今後につきましては、こういった制度、登録制度に加入した方につきましては、登録したと同時にこの保険に加入するというふうな仕組みとすることになります。

保険料につきましては、年間1人当たり1,620円という保険料になります。

○西上委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

○土器委員 備前市独自の事業ですか。

○梶藤介護福祉課長 備前市の事業になります。

○土器委員 登録制度へ申請せんとおえんですか。

○梶藤介護福祉課長 この保険加入につきましては、先ほど申し上げましたひとり歩き対策事前登録制度という制度に登録する、認知症の方が徘徊で行方不明になるということを防ぐために、こういう可能性のある方を登録していただいておりますので、そういう方を登録していただき、その方が対象になるという制度になります。

○土器委員 5人に1人というんかね、認知症、認知症になつとる人がみんな保険に入るというわけには、できんですか。

○梶藤介護福祉課長 認知症と診断された方の中でもいろんな症状があります。物忘れという症状もあれば、こういった形でひとり歩きをされるという症状もあるというところで、この制度につきましてはやはり行方不明になることを防ぐであつたり、それからそれによる事故を未然に防ぐための保険に加入するという制度になりますので、皆さんがというわけではありません。

○奥道委員 補償というんですかね、マックスどれぐらいまでの補償を考えていただいていますかね。

○梶藤介護福祉課長 1億円の補償になります。

○奥道委員 1億円だったら、大概のことはカバーできるということで理解しておけばいいですかね。大概のことというのが、例えば電車、列車を何時間も止めるとかなり金額がJRからは要求されると思うんですね。最悪、新幹線を止めたらどうなるんだろう、そこまでないんかもしれませんけども、要するにどこまでだったらという、それが1億円ということで、多分それだったら大丈夫なんだろうなというようなレベルなわけですね。

○梶藤介護福祉課長 大体のことが網羅できると思っております。

以前の鉄道の事件といいますか、案件がありましたけども、あの金額は大体700万円、800万円という金額だったと記憶しているんですけども、そういった部分も含めて、保険金額としては1億円で網羅できるのではないかと考えております。

○奥道委員 それから、先ほど年間で1,620円ということでしたけど、今のところは15名で、仮にこういう保険に入れるから、あんたも入っておきねえというようなことが、今後、可能

性としてあろうかと思うんですけど、これはそれこそ先ほど土器委員がおっしゃったように、かなりな数になっても大丈夫なぐらいの感覚でいていいですかね。

○梶藤介護福祉課長 ひとり歩きの事前登録制度が、始めて、登録についてはだんだん増えていて30人ほどの登録はあったんですが、だんだん亡くなるだとか施設入所だとかということで、登録の人数が減ってきている状況ではあります。

もちろん新規の登録もぼつぼつあるんですけども、そういった方の登録を、行方不明事案が先般新聞にも出ていましたけど、やっぱり全国的にも高齢者の行方不明事案が課題という辺もありますので、そういったあたりで包括の職員なりが相談をするに当たって、登録の人を増やすというところのこういった保険も後押しさせていただくことで、増やしていくということも私どもは思っております。増えていきましたら、そちらの対応もしていきたいと思えます。

○奥道委員 今後の高齢者対策にもなりますんで、周知徹底ということを、ぜひよろしく願いいたします。

○青山委員 もう大体皆さんお聞きしたようなことなんですけど、この15名というのは多いですか、もっと対象になる方はおられるかと思っておりますが、どんなんですか。

○梶藤介護福祉課長 実際のところ、対象になる方というのはもっとおられるかと思っております。御家族の方への周知だったり御説明になってくるところが大きいんですけども、やっぱり御家族の方の御理解と、それからやっぱり制度の理解をしていただくというところが、一番大変だなと思っております。

あとは、ケアマネジャーさんがついてくださっている方がかなりたくさんおられますので、そういった方等の周知もしながら、対象者はもう少しおると思っておりますので、できるだけ登録していただくような働きかけをしたいと思っております。

○青山委員 民生委員さんはどういう関わりをされていますか。

○梶藤介護福祉課長 民生委員さんにつきましては、こういう制度については周知を図っております。それから、ひとり歩きの登録制度をした方にはQRコードのついたシールをつえとか帽子とか、そういうふだん使うようなものに貼っていただくんですけども、そういうものが貼ってある方、少しこの方は歩いているけどどうだろうと思う方には、声かけをぜひしていただきたいと思っておりますので、そういった意味で、民生委員さんと、使い方といいますか、そういったあたりもお話をさせていただいているところです。

すいません。報告事項の中に1つ上げていなかったんですけど、1個だけお知らせをさせていただいてよろしいでしょうか。

○西上委員長 はい。

○梶藤介護福祉課長 オレンジフェスタ2023を今年度も行います。議員の皆様には、チラシのほうで一度、連絡させていただいているんですけども、今年度、5回目となります。今年は9月のアルツハイマー月間に合わせてということで9月に開催をさせていただきます。

9月2日土曜日、午後2時より、備前市市民センターで開催します。

このたびは、岡山大学の認知症疾患医療センターの山下先生を講師に、認知症の早期発見を
する大切さというあたりを主に御講演いただきます。

それから、もう一方、家族の立場から、岡山市で活動されている「はるそら」という代表の多
田美佳さんに御講演いただきます。多田さんは、御主人が48歳のときに若年性認知症と診断さ
れているという経験から、診断後の居場所づくりが必要だと感じて、2019年に、はるそらを
設立しておられる方です。こういった方のお話をお聞きしながら、受診に迷いのある方だとか、
それから御家族、支援者の方には大変に参考になるお話が聞けると思っております。

ぜひ、委員の皆様にも、今、参加者を募集しておりますので、御参加いただけたらと思いま
すので、よろしく願いいたします。参加申込みのチラシは、私が今手元に持っておりますので、
また後でお声がけいただけたらと思えます。よろしく願いいたします。

○西上委員長 質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で報告事項は終わらせていただきます。

***** 公共交通についての調査研究 *****

次に、公共交通について調査研究を行います。

本日の1番目のデマンド交通については、丸山委員より質疑をお願いいたします。

また、本件につきまして、草加委員、青山委員からも通告をお受けし、いずれも事前通告をし
ておりますが、委員より改めて質疑をいただき、執行部より御説明をいただきたいと思えます。

ほかの委員からの関連質疑についても、順次お受けいたします。

それでは、丸山委員、お願いいたします。

○丸山委員 資料ありがとうございます。

以前から見ていた6月まで出ていたのを7月も加えていただきまして、再度見やすく、資料に
していただきましてありがとうございます。

そこで前回の委員会的时候にもお尋ねしたんですが、要介護、介護支援が認められた方にタク
シーチケットは配っているということを知ったんですが、そのほかの方で、例えば足をけがされ
たとか、松葉づえであるとかという方で、タクシーチケットが以前はあったんだけどないんだよ
ねという声を少し聞きます。

タクシーチケットを再開することはできないんですかねということで、お伺いしたんですが、
その後、何かほかから聞かれて再開しようとかということはある得ますでしょうか。

○川淵公共交通課長 前回の委員会でもお答えさせていただきましたけれども、今年度、デマン
ドタクシーの導入に伴いまして、タクシーチケットの発行については、要介護といえますか、身
体障害者の手帳を持たれている方で非課税世帯の方ということで、要件を大幅に絞らせていた
いております。

前回でも、突発的にけがをされた方であるとか介護が必要な方に対してのタクシーチケットの発行という、交付ということなんですけれども、担当課としましては、デマンドタクシーの導入もいたしましたので、そちらのほうで幾らか対応していただけたらなどは考えております。

と申しますのも、以前も帰りの便、往復で予約する場合に帰りの便の時間が分からないであるとか、そういったときに余裕を持って帰りの便の予約を入れていただければというようなお答えはさせていただいたと思いますけれども、担当といたしましては、デマンドタクシーの利用方法として、路線バスやJRなどの公共交通機関と連携というか、補完するような形でデマンドタクシーを御利用いただけたらと考えております。

コロナ禍以降、鉄道や路線バス、JRとか路線バス、民間も含め、減便や廃止の問題についていろいろ新聞でも大きく取り上げられているような状況でございます。

ですので、できましたら公共交通機関の利用促進も含めて、デマンドと公共交通機関をうまく組み合わせて御利用いただけたらと考えております。

○丸山委員 JRもしくは公共のバスを、JRを使う時間帯に合わせてデマンドという方は、ぼろぼろ聞きます。あくまでも、それだったら面倒くさいから、電話するのも面倒くさいから、歩いてでもJRまで行こうかという方のほうがどちらかといえば多い状況です。

歩けるんだったら別にデマンドはいいかという方もいますので、やはりちょっとでも使っただきたいから、ただの何キロじゃないですけど、近くでも使ってみてください。利点も含めて、悪い点が何かあったら、不便な点があったら答えてほしいんだということ言っているんで、そういった意味でも、確かにJRも減便になって、廃線になっても困るんで、使っただけですけど、もう少し利用しやすい、下にも書いてあるんですけど、当日でも予約ができるというふうなことへは、考えたりはされていますかね。やはり、まだ半年もたっていない状況なので、以前と同じ、前日までに連絡をしていただかないと駄目というような格好ですかね。

○川淵公共交通課長 利用される方の利便性を追求しますと、当日の予約を受けるのがやはり一番便利な方法だとは思いますが。ただ、前回もお答えしましたように、市内に民間の旅客運送を行っておられる事業者様もいらっしゃいますので、今現状では、当日の予約というのは考えておりません。

○丸山委員 現状では考えていないけど、これから先にそういった声が多くなったり、なかなか、時間帯のものも出していただいたりしていますけど、土日運行してほしいとか、今、極端な言い方になりますけど、平日だけじゃなくて土曜日、もしくは3時以降じゃなくて5時ぐらいにというような声があれば、それはまた見直していただく可能性はあつたりしますか。

○川淵公共交通課長 利用状況にもよろうかとは思いますが、そういった当日予約ができない分、移動する機会を増やすという意味で、時間延長ですとか休みの日の運行というのは検討する必要はあるかなとは思っております。

○丸山委員 ぜひとも時間延長もしくは運行の変更等も踏まえて、各地区、どういった感じか分

かんないですけど、少し香登のほうは使っている利用も少なかったりするようなんで、検討いただけたらありがたいと思いますので、ぜひともよろしくお願いします。

○西上委員長 次に、草加委員の質疑をお願いいたします。

○草加委員 事前に資料のほうをお渡ししてはいるんですけども、2023年7月11日付で、AIデマンド交通好評ということで、山陽新聞から、久米南町のデマンドタクシーが人工知能、AIを活用することで配車や運行ルートを瞬時に選定することによって、かなり好評だったというふうな記事が出ておりました。

当市の現状なんですけれども、今、配車や運行ルート等どのようにされているのか。その点をお聞きしたいんですけれども。

○川淵公共交通課長 備前市のデマンドタクシーにつきましては、配車や運行ルートについては、各地区ごとに運行事業者が前日までに電話予約を受け付けてましてルート設定を行っている状況でございます。

○草加委員 引き続きまして、例えば久米南町のデマンドはAIを使っているんですけれども、当市においても導入するような見込みはあるのでしょうか。

○川淵公共交通課長 現時点では導入の予定はございませんけれども、今後、予約の方法を一本化するようなこともあれば、導入する検討は必要であるかなと考えております。

○草加委員 予約の方法を一本化されるということなんですけれども、何かしら、例えば備前市のほうでその情報を1か所に集めて、それで各社に伝達するような方法を考えてらっしゃるのでしょうか。

○川淵公共交通課長 そういった方法も検討はしております。

○西上委員長 次に、青山委員の質疑をお願いいたします。

○青山委員 半年後ぐらいをめどに見直すと言われたんですけど、いつ頃の予定か、ここにはいろんなデータは出ているんですけど、実際に利用された人の意見なんかも踏まえてのところで、いつ頃、見直されるような予定にされていますか。

○川淵公共交通課長 見直しを半年後というような、一応めどではあるんですけれども、検討する段階で、それが年度の途中で、事業者に委託しておりますので、それがすぐにできるものなのかどうなのかということもございますので、簡単に修正がきくようなところであれば、すぐにも改善はしていきたいとは思っていますけれども、大きく委託事業に係るようなところで変わるようであれば、半年がちょっと延びるかもしれないというところで考えております。

○青山委員 事によるということなんですけど、例えば私は伊里の地域ですけど、一番よく聞くのは、やはり地区内であって病院へ行くのに非常に便利が悪くなった。それは、1つは、地区から出られないということもあるんですけど、バスも時間帯が変わって、今まで都合のよかったバスが廃止されたとかというふうなことも聞くんですけど、そういった地区外への越境というんですかね、特にここでデータを見るとやっぱり病院とか買物とかというのがあろうと思うんですけ

ど、そういうことへの対応はどう考えておりますか。

○川淵公共交通課長 先ほど丸山委員にもお答えしましたけれども、担当課としましてはデマンドタクシーと公共交通機関、市営バスなりJRなりということで移動のほうを促進していきたいというところがございますので、今回、デマンドタクシー導入に関しまして、市営バスの路線の時刻のほうをかなり見直したところもございます。そういったこともございますので、路線バスについては、時刻なり便数であるとか、そういったところは皆様の御意見をいただきながら改善のほうはかけていきたいなと考えております。

○青山委員 不便になったということを言われる方は特に高齢者が多いんですけど、例えばこの地区であったらとか、このバスの路線であったら、こういう使い方をしたら便利に使えますよとか、利用できますよというふうなモデルを何かつくってお知らせするというのも必要じゃないかと思うんです。

というのが、自分で考えなさいというのはなかなかできない。バスの路線をどう組み合わせたらいいのかとかという、そういうふうな方がやっぱりそういう不満というか、出されていると思うんですけど、その辺についてはいかがですか。

○川淵公共交通課長 お一人お一人の移動について、それぞれ10人おれば10通りの移動の仕方というのがあると思います。その中で、大まかにデマンドタクシーでこのバス停まで行ってこの病院へ行くであるとか、そういった利用方法なりというのは作成はして、皆様に周知できるような体制は取っていききたいなと考えております。

○青山委員 そういう自分でやれない方への相談窓口をつくるとか、先ほど言ったモデルルートをつくるとか、何か手だてを考えていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○奥道委員 バス停の位置が変わりましたよね。4月ですかね。私のところに、近くにあるバス停が、ある日、来たんですけど、そういうふうなことが、しかも見ると朝1便だけ通るんです、そこを。夕方も1便だけとか。要するに、バス停とかバス路線の変更とか、そういう設定についての検証ということはどれぐらいの単位でされているんですか。

地域の方の声がそこに反映されているのかなということをお伺いしたいんですが。

○川淵公共交通課長 バス停の位置の検証というのが、日々、乗車人数、このバス停から何人乗っている、降りているというデータは集計しております。もちろん、一月、お一人も乗られないバス停というのもございます。

ただ、意見といたしまして、誰も乗らないからそのバス停は取ってしまうというお声もあるんですけども、誰も乗らないけれども、その前を通るんだからバス停を置いてもいいんじゃないかというような御意見もございます。

直接には、そのバス停を撤去するというのはあまりないんですが、その路線の経路上、ここにバス停があるよりも、こちらにあってこの道を通るほうがいいのではないかというような検証とございますか、そういったものは、運転手、運転員並びに運行管理者含め、日々、検討はしている

ところでございます。

いろいろ公共交通課のほうにも、市民の方からこういったところにバス停を設置してほしいというような声もあるんですけども、今、幸いデマンドタクシーをこの4月から運行しておりますので、バス停まで遠いようであれば、お近くのバス停なりその2つ先のバス停までデマンドタクシーで行っていただいて、上手に利用していただけたらなどは考えております。

○奥道委員 ですから、やっぱり利用する方の声というよりは、運行する側のそういう運行管理者等の皆さんの声で、ここよりもこっちがいいだろうというような感じで設置されているというふうに受け止めたんですが、それでいいんですか。

○川淵公共交通課長 そのバス停が10メートル先に動いたとか、この道にあったのが1歩中の道に入ったというようなこと、1歩道に入ったというようなことであれば、ちょっとこれは運行側の勝手なあれにはなるんだと思います。

ただ、若干5メートル先に動いたとかというようなところは、運行側のほうで動かしたということはまずないので、その辺は利用者さんのほうで臨機応変にその辺をずらされたのかなとは考えてはおります。

○奥道委員 利用者さんのほうで動かすことはないんじゃないですか。要するに、今回のこのデマンドの結果を見ても、利用者さんの一番多いのはやっぱり病院なんですね。バス停についても、やっぱりそれに近いようなところにあってほしいと。ところが、それがバスが変わったもんじゃからでええ遠うなってしまうてから、便利悪うなったんだという声を何度も私のところにいただいていて、要するに市バスを利用する方の中にも、そういう一番使い勝手のいい、やっぱりそういう病院じゃとか公共施設だとかというのが多いと思うんですよ。

だから、ちょっとそこらの検証をしっかりしていただけんかなという、そういう思いです。

○川淵公共交通課長 後ほど、できればその具体的な場所等を教えていただければ、また検討させていただきます。

○立川委員 いろいろと利用者サイドからお声が出ているみたいですけど、運行サイドからの問題点といいましようか、要望とかということは届いていないんですか。

○川淵公共交通課長 今のところは、特には聞いておりません。

○立川委員 聞こえてなかったらいいんですけど、先ほどの予約の件でもちょこちょこお話を聞くんですけど、そういった運行サイドの窓口、1日前にしてくれとか、予約を聞いても途中でキャンセルしたとか、これはどうしたらええんやろうとか、さっきちょっと出ていましたけど、その予約票もトータルで市が管理するというようなことはまず無理でしょうから、そういったところの声はどうやって拾うんかなと思ってお尋ねしたんですが、何もなければ幸いです。ほんまに何もありませんね。

○川淵公共交通課長 今のところは特には聞いておりません。

○土器委員 今、例えばデマンドから公共交通を利用するんでも、片上の場合は、片鉄のところ

はあるけど、外へ、これだけ暑いときに休めるところがなかったら大変じゃと思うんですわ。行って、バスが来るまで待たにゃあおえんわね。帰りもそこまでデマンドに来てもらうと。ほんなら、バスが来るまで待たにゃおえんでしょ。これだけ暑いときに、じゃから何か所か、屋根がついて、そこへ座って待てる場所があったほうがいいんじゃないかと思うんですけど。

○川淵公共交通課長 前回の委員会でも、土器委員からそういった御指摘を受けました。今、担当のほうでは、やはり各路線、市内を走っております路線に1か所でもそういった屋根のついた停留所なり待合所があれば、確かに便利であると。

今現在は、複数路線が乗り入れするようなバス停はございます。その中で、あと各路線の中で比較的乗り降りの多いバス停留所等で、そういった待合所なり屋根つきの休めるところができないかなというところで、場所の検討のほうには入っております。

○中西委員 マイナンバーカードを提示して無料になっている方が9割を超えるような状況なんですか。

○川淵公共交通課長 依然として9割強の方がマイナンバー提示で御利用いただいております。

○中西委員 マイナンバーを持ち歩くこと自体がどうかと、前も言わせてもらいましたが、新たなアプリを使つてのカード化というのはいつ頃ぐらいにできるんでしょうか。

○川淵公共交通課長 現在、スマート交通ということで、前々回なりの委員会でも説明させていただきましたQRコード等というところがございますけれども、今現在の段階ではスマート交通に係る仕様書の作成で詰めに入るところでございます。

今年度中に試験的に利用できるような仕組みができたかと考えております。

○中西委員 利用実績、利用実人数で、地域的に非常にアンバランスがあると、しかし年間400万円という事業所への補助金は、その利用実績、人数に関係なく行くわけですよ。そうなると、例えば伊里とか片上とか伊部の利用者の多いところと、例えば日生の東の16人なんてところと、その差というのはどのように考えたらいいんでしょう。

○川淵公共交通課長 各地区で稼働状況にばらつきがあるのは、この資料のほうからも見てとれるところではございます。先ほども、予約を市のほうで一本化してというような話もさせていただきました。といいますのが、各地区で稼働状況のばらつきがございますので、予約のほうを一本化しまして、各地区、各事業者さんへ均等に稼働ができるような仕組みができないかなというところで、ただいま検討しているところでございます。

○中西委員 あと、利用実人数が今回初めて出まして、今後、もう少し増えるのかなとは思いますが、6、7月を取ってみると、実績あるいは人数はほぼ変わらないような状況になってきている。

そういう中で、実人数がそんなに増えていないということですね。利用実績は増えるけども、実人数はあまり増えない。費用対効果の問題ではここはどのように考えたらいいかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○川淵公共交通課長 今回、中西委員から御指摘を受けまして、実際に利用実績と実際に利用されている方の数というのはどうなっているのかということで、集計させていただいております。

この表なんですけれども、各地区ごとに、実際に月ごとに利用された人数を載せております。ですので、4月、5月で利用された方、重複される方もおられます。実際には、各地区トータルで、今まで一度でもこのデマンドタクシーを御利用された方というのが、今、10地区で合計826名の方が実際にはデマンドタクシーに一度でも乗られたことがあるという方でございます。

ですので、一概にその利用人数、同じ方が何度も複数回乗っているというのもございますけれども、ただ集計上は、徐々に、実際に月に一回でも利用されている方が増えておりますので、徐々にではございますけれども、やはり周知の仕方、青山委員の言われつつ利用の仕方を周知していくことで、どんどん増えていただければなとは考えております。

○中西委員 デマンド型タクシー、市バスの運行、それからタクシーを運行しているところ、この3者が、やっぱりある意味では、新聞報道でもタクシーの乗務員が少なくなっている、人手が不足している中で、マンパワーの飽和状態みたいなことが起こってくるのではないかなというのが気にはなるところなんです。

あるところでお伺いすると、デマンドとか、それから市バスのほうに手が取られて、タクシーの運転手がないんだ。だから、何十分か待たなければいけない、タクシーを待たなければいけないというようなところも出てきているというような話も伺ったりするんで、全体の運行量に対してのマンパワーはどうなんでしょう。飽和状態に近づいてきているということはないんでしょうか。

○川淵公共交通課長 そのあたりの検証はしたことはございませんけれども、やはりいろんな移動手段がございまして、それにはそれぞれ運転員さんが必要になってくると。市内の運転員の数というのもパイは限られてはきておりますので、ちょっとその辺は、いろいろ研究しなければいけないのかなとは考えてはおるところでございます。

○中西委員 短い3か月、4か月だけではなかなか量れないところもありますんで、少しそれは長い目で見ながら考えていただきたいなと思います。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、デマンド交通についてを終了いたします。

1時間たちましたので、ここで暫時休憩といたします。

午後2時02分 休憩

午後2時15分 再開

○西上委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 福祉行政についての調査研究 *****

次に、福祉行政について調査研究を行います。

本件については、青山委員の希望により招集案件といたしております。

青山委員より質疑願います。

○青山委員 障害者相談支援事業についてのことで幾つかお伺いしたいと思います。

直営でやられているということで、職員の皆さん、本当に奮闘していただいて、健康を害さないかとかというようなことも心配にはなるところなんですけど、頑張っていていただいんですけど、この委託をやっとられた閑谷福祉会だったのでしょうか、そっちの補助金、その主な内容というのはどんなようなものだったのでしょうか。

補助金を出すのに、これだけ下さいと言うからその金額をそのまま出すのか、それともこういうふうなことに使いたい、あるいは前年度こういう使用をして、なおかつ今年はまだ少し事業を増やすからこれだけ増やしてほしいとか、何かそういうのがあっての補助金じゃないかなというふうに思うんですけど。

○新庄社会福祉課長 うちから、お支払いする委託料ということでよろしいでしょうか。

○青山委員 はい。

○新庄社会福祉課長 委託料につきましては、10月ぐらいに、お互いこういったことを来年度はしたいんだとか、今こんなことをしとるけど、これはちょっとニーズがないのでやめて違うこういったことをしたいんだというような話の中で、見積りをいただければというものが通常の話かと思えます。

その中で、見積りが出てきて、この金額が適当かどうかというような話をさせてもらいながら予算要求をさせてもらうという流れになろうかと思えます。

○青山委員 その結果、この2月議会で当初予算が出されて、2,300万円の委託料が通ったわけなんですけど、その後、それに向けて、その委託料に見合う計画というか、そういうものを委託先では立てて、次年度の計画、そして人員配置とかがされたと思うんですけど、そういったようなことというのは、途中途中で意見交換とかはなされたのでしょうかね、10月以降。

○新庄社会福祉課長 3月に一度お邪魔させていただきまして、こちらの要望等はお伝えはさせていただきますました。

○青山委員 その結果、予算化され、そしてさあ4月からというときに委託がカットされたということなんですけど、それは3月に予算を出されるときにこれならというふうなところでのお互いの了承があつてのことだと思うんですけど、それはどんなんでしょうか。了承があつた、それにもかかわらず4月から委託をカットというのは。

○大森保健福祉部長 今まで説明させていただいたように、直営でできないかということで検討させていただいて、今回直営にさせていただいたということでございます。

○青山委員 それは同時にそういうものをどう考えられておったんですか。片や、委託先には次の計画を立て、お互いがすり合わせた金額で次年度の運営をとということでやっておき、片や、直営でやるという計画を既に立てられておったんですか。

○大森保健福祉部長 同じようなことになるんですけど、委託で検討しておったところですけど、人員配置等内部の調整をして、直営でできないかということで、内部のほうで協議して、今回直営にさせていただいたということでございます。

○青山委員 2, 300万円の委託の委託料の中には、国庫補助金であるとか県費もあったと思うんですけど、それを要望するのに、委託先でこういうことをやるとかという細かい内容というのは必要でなかったんですか。

○新庄社会福祉課長 地域支援事業の補助金ですが、今年度、まだ補助金交付申請はしていないので、これからの申請ということになりますので、その事業の分は差っ引いてといいたいまいしょうか、なくしてといいたいまいしょうか、その部分はもう実施しないということで補助金の交付申請をするようになるかと思えます。

○青山委員 今年度については地域生活支援事業委託料が4, 300万円ほどつきましたけど、これの後始末というのはどうされるんですか。

○新庄社会福祉課長 地域生活支援事業という事業がございまして、これは今、4, 360万円ほどの今年度の計画を持っております。その中には、当然、障害者、障害児の相談支援事業の委託料も入っておりますが、そのほかにもいろいろな事業がございまして、そちらのほうにつきましては、実施しておるものにつきましては、当然国庫、県費の補助金の交付申請はしてまいりたいと考えております。

○青山委員 その中に相談支援事業の委託料2, 300万円も入っていると思うんですけど、その委託をしないというそのお金については、直営の中で使うということですか。

○浅野福祉事務所長 2, 360万円の部分については、今のところ、年度末でほかの事業とも併せて落とす予定にしております。

○青山委員 その辺のところがよく納得ができないんですけど、予算組みのときにその支援事業の委託料ということで上げられて通って、その後すぐに委託を切られて、そのお金が宙に浮いてしまっているんじゃないかと思うんですけど、その点、その宙に浮いたお金、年度末に補正ということですけど、それまでずっと寝かせておくということですか。

○浅野福祉事務所長 使わなかった部分については、当然補正で落とさせていただきますが、補正については、ほかの事業もあるのでほかの事業に流用する場合がありますので、そういう経過を見ながら考えていきたいと思っています。

○青山委員 どこかで、予算と執行は違うんだという答弁も聞きましたけど、我々議員は、予算を決定するときに、やはり目的であるとか使途について十分な説明を受けて、それで議決をしているわけなんです。それが簡単になってしまうというのは、どうも納得いかないんですけど、そういうことが次々されても問題はないということなんでしょうか。

○大森保健福祉部長 予算と執行が違うということでもありますけど、年度の途中でありましてやはりそういう選択はしていくべきだと思います。それで予算を取ったんだから全部使うという

わけではなく、やっぱり必要なものは、必要最小限、最大の効果を上げるということで予算というものは使っていくべきものではないかなと思います。

今回の件につきましては、直営で現在運営をしているところでございますので、そういったところで御理解いただきたいと考えております。

○青山委員 大きい変更ですから、やはり何らかの説明なりしていただきたいかったなど。

そういう使い方もできるんだということは分かったんですけど、これからちょっと予算を考えたときに、どういうふう to 今後変わるのかなとかということも頭の隅に置きながら、議決をしなければいけないかなという思いもあります。

ちょっと話は変わりますが、直営で一生懸命やっていたということなんですけど、精神障害の支援については、これは24時間体制が大事じゃないかなと思います。いつ何どき、症状が悪化したり、家族内でトラブルが起こるとか、あるいは仕事でトラブルが起こるとかということが分かりませんので、そういう面で言うと、直営でやるということで、一般質問もしたら、市長答弁では、市の職員なんでこの勤務時間内で対応するんだというふうなことをおっしゃられたんですけど、これは勤務時間外のことについてはどうお考えですか。

○新庄社会福祉課長 基本的には、勤務時間内という対応を市長もおっしゃられたかと思いません。

ただ、この事業に限らず、市役所全体の事業として、どうしても緊急連絡等が必要な場合があるろうかと思えます。そういった場合に対応できるように、当直のほうでは連絡体制の名簿がございまして、当直の方が必要に応じて担当課のほうに連絡するというのが、対応は今も、今もといえますか、前からできておりますので、そういったところで対応可能かなと思います。

○青山委員 大変だと思います、そうなるよね。日直の方も大変だと思いますし、夜中に勤務が終わったという中で、また対応するのは大変だと思うんですけど、委託されとったところ以外にも、いろんな関係機関はあると思うんですけど、例えば相談支援センターとか、そういったようなものというのは、市のほうで持たれている、あるいはそういうところと連携されているというのはあるんですか。

○新庄社会福祉課長 夜間とか休日については、特にそういう対応はしておりません。

○青山委員 委託先がかなりの増額でというふうな話もありましたけど、ほかに地域包括事業の中でいろんなところとも連携されていると思うんですけど、そういったようなところをお願いできるようなところとのつながりを持っていただくとか、やはり当事者あるいはその家族というのは本当に大変な思いをされると思いますので、ぜひまたそういう研究もしていただけたらなと思います。

○新庄社会福祉課長 予算も必要となってくるかとは思いますが、今後、部内のほうで、また検討させていただけたらと思います。

○青山委員 これは部長にお願いしたほうがいいのかと思うんですけど、部長でどうなるか分

かりませんが、こういう相談支援事業というのは、やはり経験であるとか当事者あるいは家族との信頼関係というのが必要になるんで、やっぱり長い時間がかかると思うんですけど、2年、3年で人事異動が頻繁にあると、なかなかそういったようなものが構築できないと思うんですけど、5年、10年、継続して勤務できるような体制づくりとか、そういったようなことというのは無理でしょうか。

○大森保健福祉部長 委員おっしゃられるとおり、利用者の方、御家族、そういったところと信頼関係の下、進めていくべきだろうと思います。ですので、頻繁な人事異動というのは避けるべきだと思いますし、研修制度であったり、それから社会福祉士を中心に資格を持っている者が対応をしておるところでありますので、やはりそういった職員につきましては、福祉部門の相談部門に携わるということでもあります。高齢者の相談であったりとか、いろんな部署、部署を替わりますが、やはり福祉行政に携わっていきますので、包括連携であったりとか、新しく部内でいろんなケースがありますので、そういったものに対応するというので、そういった部署には回りながら、経験であったり、そういう相談の技術を身につけていくものだと思いますので、そのあたりにつきましては、同じ相談業務のところの人事異動ということでもありますので、その辺は頻繁な異動ではなくて、計画的に異動をしながら人員の育成をしていくべきだと思います。

○青山委員 よろしくお願ひします。

この相談事業体制が変わったということを知られていない御家族がいるという話も聞くんです。これを、例えばこういう体制になりましたというふうなことをホームページであるとか「広報びぜん」で周知するようなことはできませんか。

○新庄社会福祉課長 ホームページでは、既に周知はさせていただいておるかと思いますが、必要に応じて、担当窓口で周知できるように努めてまいりたいと思います。

○立川委員 相談支援事業というのは4大相談支援事業と言われているところだと思うんですが、これは基本相談支援事業、それから地域相談支援、この中に地域移行、地域定着がありますけど、計画相談支援、サービス利用継続サービスが入ります。障害児相談支援事業、これも利用と継続が入ってくるわけですけど、今言いました4つの大きな相談事業、これは障害者の総合支援法等々で示されておるところだと思いますが、これについて、今、直営と委託との割合を教えてくださいませんか。

例えば基本相談支援事業は市の窓口でやっていますよ、社協に振っていますよ、そういったところでちょっと現状の御説明をいただけたらありがたいんですが。どうですか、4大相談支援事業について。

○新庄社会福祉課長 基本相談事業は、一般相談事業でよろしいかと思うんですが。

○立川委員 基本相談支援事業というのは、幅広い相談に応じる相談支援のベースとなるべき相談支援事業です。これは直営ですか、委託ですか。

○新庄社会福祉課長 これは、先ほど私が申し上げました一般相談というものに当たるものと考

えておりますので、直営ということですが。

○立川委員 地域相談支援事業ですね、障害を持つ方が地域で自立して生活するための相談支援事業、地域移行と地域定着とありますが。

○新庄社会福祉課長 こちらも直営と認識しております。

○立川委員 次は計画相談支援事業ですね。これもサービス利用と継続サービスと、個人に適した障害福祉サービスを利用するための相談支援。

○新庄社会福祉課長 こちらの特定相談というものは、市内の事業所さんに担っていただいております。基本的には、委託というより、直営ではないと。

あと、障害児の相談支援事業も直営でやっております。

○立川委員 基本相談は直営ですよ、地域相談の支援も直営ですよ、障害児の相談支援も直営ですよ、計画相談の支援については委託とは限らない、これはどういう展開をしておられるんですか。委託とも違うというお話だったんですけど。

○新庄社会福祉課長 市内の事業所さんが、サービス利用の計画相談は4つの事業所が担えるというような形で、今、やっていただいております。こちらのほうは、障害福祉サービスの中のメニューということで御理解いただけたらと思います。

○立川委員 直営でこれだけやろうと思ったら大変な人が要るんじゃないかなと思いました。すばらしい職員さんがいらっしゃるから大丈夫なんじゃないかな。

○新庄社会福祉課長 それぞれ社会福祉士でありますとか相談支援専門員、相談支援従事者の初任者研修を終えた職員でありますとか、精神保健福祉士でありますとか、それぞれの資格を有した職員が、今、課のほうで相談業務に当たっていただいております。

現在おる職員でできる限り対応していきたいと考えております。

○立川委員 じゃあ、大船に乗って経過を見させていただきます。

先ほどから出ておりました障害児の相談支援、通所の利用までというところで、通所支援ですか、この辺の委託の問題があったんですが、それは今お話が出ていましたんで、これについて今、人数は何人かけておられるんですかね、相談員として。直営でしておられるのか、人数いらっしゃるんでしょう。2人。

○新庄社会福祉課長 2人です。

○中西委員 私も一般質問でお伺いをして、社会福祉士等を含めてかき集めてきたというふうな感じでしたけども、来年度の採用も、先日伺ったところですが、これは来年度、何人の採用予定になっていますか。

○新庄社会福祉課長 採用については総務課の担当にはなるんですが、先日、市のホームページで、総務課の職員採用のページをのぞいてみたところ、7月に1次試験がございまして、その結果が載っておりました。

○西上委員長 暫時休憩。

午後2時45分 休憩

午後2時47分 再開

○西上委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

○新庄社会福祉課長 備前市のホームページによりますと、社会福祉士は若干名の募集とうたわれておりまして、1次試験を受けられたのは3名、1次試験の合格も3名とホームページのほうで拝見しております。

○中西委員 社会福祉課に何人配置されるかなんですけれども。

○大森保健福祉部長 配置については、担当でもございませんので、ここで何人というのはお答えできないかなと思います。

○中西委員 担当課、担当部としては何人欲しいという要望はしておられないんですか。

○大森保健福祉部長 正式に何人というお話はしてはないと思いますが、当然、社会福祉士のほうはこれからも必要でございますんで、必要であるというようなことは申し上げているというか、その辺は人事の担当も理解していることであろうかと思えます。

○中西委員 大変心強い言葉を聞いて、私も安心がやっぱりできないと。

もう一つ伺っておきたいのは、社会福祉士だけでなく、専門相談員となるには3年、5年、8年の研修が必要なわけなんですけれども、3年、5年、8年ごとにたしかやったと思うんですけども、今、研修、3年後と、5年後と、8年、初級、中級、上級とでもいうんでしょうか。その研修を受けられた職員は今何人おられるんでしょう。

○新庄社会福祉課長 現任者が1名で、初任者が1名で、今年度、前回もお話しさせていただきましたが、初任者を2名申込みをしましたが、受研者数がいっぱいですよということで1名のみ受研可能ですということで、今現在、1名が初任者の研修へ行っておる最中でございます。

○中西委員 そういう質を高めていくということと量を増やすということをやっぱりしていけないと、このところの仕事は、私はできないんじゃないかと。できないからこそ委託に出していたところだと思うんですね。

今さら元へ返す、覆水盆には戻らずということが私は言えるとは思いますが、研修と採用については、担当課、担当部とも、私は力いっぱい大きな声で言ってほしいと思います。

何も職員の皆さん方に責任を押しつけるつもりはありませんので、私たち議員もそれは声を大きくして言わなければいけないと思っています。

○西上委員長 ほかの委員の皆様、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で福祉行政についての調査研究を終了いたします。

以上で本日の厚生文教委員会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでした。

午後2時53分 閉会